

第7回久慈市議会定例会議会議録（第3日）

議事日程第3号

平成28年6月15日（水曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

新政会代表	泉川 博明君
創政・公明クラブ代表	二子 賢一君
社会民主党	豊巻 直子君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 豊 巻 直 子君	2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君	4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君	6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君	8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君	10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君	12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君	14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君	16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君	18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君	20 番 下 館 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君	22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君	24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫	事務局次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司	議 事 係 長内 紳悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 譲一君	副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 澤里 充男君	総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部次長 川合 政伸君	生活福祉部長 (兼)福祉事務所長 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君	建設部長 (兼)水道事務所長 滝沢 重幸君
会計管理者 古屋敷重勝君	山形総合支所長 鹿糠沢光夫君
教育委員長 成田 不美君	教 育 長 加藤 春男君
教 育 部 長 中務 秀雄君	選挙管理委員長 大沢 寿一君
総務課長 (併)選挙事務局長 夏井 正悟君	財 政 課 長 久慈 清悦君

政策推進課長 大崎 健司君 教育委員会 大橋 卓君
教育総務課長

~~~~~

#### 午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表、泉川博明君。

〔新政会代表泉川博明君登壇〕

○7番（泉川博明君） おはようございます。私は、第7回久慈市議会定例会に当たり、新政会を代表して市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。

質問に先立ち、東日本大震災から5年と3カ月が経過したところでございますが、4月の中旬に熊本地震が発生し、甚大な被害を受けております。余震は今もなお続いておりますが、この大地震により尊い命を失った方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、大勢の被災者に対しましても心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従い、順次質問いたします。

第1の質問は、広域道の駅整備について、2点お伺いいたします。

1点目は、6月3日に開催されました事務事業説明会において、今後、数年のうちに開通となります三陸沿岸道路の夏井町久慈北インターチェンジ付近が、当市から広域道の駅整備候補地として提案されているようですが、広域他町村の広域道の駅整備提案場所と概要や集客の可能性などを比較検討した結果、整備地についてどのような考えをお持ちになられたか、お伺いいたします。

2点目といたしまして、広域道の駅整備構想は、今後さらに検討を深めるものと思いますが、広域道の駅を設置場所が当市内に決定した場合と、広域他町村に決定した場合の建設費用に広域市町村間での費用差

が発生するのか。また、広域道の駅整備後の道の駅運営にかかわり、市町村の負担金割合はどのようになるのか、お伺いいたします。

第2の質問は、地方創生加速化交付金について。

この制度は、地方自治体の健康増進、地域の活力ある未来づくりの推進に向けられるものと推察いたしております。遠藤市長も言っておられます市民協働での情報発信という意味合いから申しますと、大変よい制度であると思います。お尋ねいたします。

交付金を活用した「あまちゃんマラソン大会」の開催計画があると仄聞いたしておりますが、現時点での開催計画の内容についてお伺いいたします。

第3の質問は、復興・創生期間について。

東日本大震災による5年間という集中復興期間が終了となり、この後の5年間は国は復興創生期間と位置づけ、新たな段階に入りましたが、この残す5年間は非常に重要であると考えますが、当市といたしましての取り組みについてお伺いいたします。

第4の質問は、公民館のコミュニティセンター移行について、2点お伺いいたします。

1点目は、公民館を指定管理とした場合に、公民館事業や社会教育事業のサービスが後退しないようにするための職員配置の考え方についてお伺いいたします。

2点目といたしまして、地域とのかかわりを重点にした業務を担う地域担当職員の配置の考え方についてお伺いいたします。

第5の質問は、地域おこし協力隊員の現状について、3点お伺いいたします。

1点目は、市がメリットと認めております協力隊員の現在の人数と辞令交付後における退職なされた隊員数をお伺いいたします。

2点目といたしまして、これまでの隊員の活動内容と成果及び活動状況の発信についてお伺いいたします。

3点目は、隊員が活動する上での抱える悩みとか、問題点があるとする場合、それは何であるのか、また、その解決策についてお示し願います。

第6の質問は、デマンドタクシーについて。

昨年8月1日から28年3月31日まで、宇部地区デマンドタクシー実証運行が実施されましたが、利用状況と年度内にアンケート調査を実施することでしたが、その結果と今後の取り組みについてお伺いいたします。

第7の質問は、介護職員の実情について。

久慈公域での研修会などの実施状況と介護資格者を養成する施設設置などの検討状況についてお伺いいたします。

第8の質問は、介護保険制度の見直しに関することについて。

国はこの制度見直しを二、三年かけて改革・改善に着手すると職分いたしております。これに伴います問題点もあると聞いておりますが、その見直しの内容と課題及び影響などをどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

第9の質問は、人材育成について。

市では将来的な自動車関連産業の立地に向け、トヨタ自動車系とその協力企業の3社で人材育成事業に関する協定が締結されましたが、その内容についてお伺いいたします。

第10の質問は、複合拠点施設について。

今年度から本格的に事業が進められる久慈駅前整備事業において、建設されます複合拠点施設は、地域交流センターや観光交流センター、コンビニなどが設置され、メインの厚生施設として図書館を全館移転することとなっておりますが、拠点施設の運営形態と施設の設備内容についてお伺いいたします。

第11の質問は、観光振興について。

大型連休から1カ月余り経過いたしておりますが、連休後の観光客の入り込み状況についてお伺いいたします。

第12の質問は、北海道新幹線開業効果について。

3月の北海道新幹線の開業を受け、盛岡、花巻など内陸の教育旅行の入り込みが好調と言われておりますが、当市への入り込み状況をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

第13の質問は、市道久喜漁港線について。

県道野田長内線の中沢橋の工事が、現在、進捗中ですが、中沢橋から市道久喜漁港線の据付け部分の延長が、当初の説明から変更となりました経緯と、その理由についてお伺いいたします。

第14の質問は、大川目森中地区雨水排水路整備について。

森中281号交差点から久慈川に出る雨水排水路は、地域の生活に欠かせないものであります。これまでも予算を勘案しながら整備しますと伺ってきているとこ

ろでございますが、今後の予定及び整備計画についてお伺いいたします。

これより2点は、教育長に質問させていただきます。

第15の質問は、学校維持補修についてでございます。

三崎中学校の2階に設置されておりますペランダの手すりのさびが、年々拡大しておりまして、見た目も悪く景観を損ねておりますが、学校維持のためにも塗りかえ補修をすべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後の質問になりますが、第16の質問といたしましてデジタル教科書導入について。

文部科学省では、4年後からデジタル教科書を使用できるようにする方針と仄聞いたしております。小・中・高校生が紙の教科書と同様の内容が入ったタブレット端末を、デジタル教科書として使用することとなり、学習効果への期待がある一方、懸念材料も数多く挙げられているようですが、当市での導入の考え方についてお伺いいたします。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 新公会代表、泉川博明議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、広域道の駅整備についてお答えをいたします。

当市が提案している久慈北インターチェンジ付近の候補地につきましては、国道395号沿道に位置し、国道45号からもアクセス可能な場所となっており、また、久慈北インターチェンジはフルインターチェンジでもあることから、アクセス性は高いものと捉えております。

4市町村から提案されました候補地につきましては、今後、1カ所に絞り込みを行うこととしておりますが、基本方針である「持続可能な道の駅」、即ちより集客力のある道の駅の整備を目指し、また広域市町村の玄関口となり、既存道の駅や周辺観光地への人の流れを創出し、地方創生の拠点となる道の駅としてふさわしい候補地の選定に向けて、他町村と協議を進めてまいります。

次に、設置場所が当市に決定した場合と、他町村に決定した場合の建設費及びその後の運営にかかわる負担金割合についてでございますが、現時点では道の駅と

しての具体的な機能や施設規模の検討を行っていないことから、今後、久慈広域行政研究会において検討を進めてまいります。

次に、地方創生加速化交付金についてお答えをいたします。

あまちゃんマラソン大会の現時点での計画内容についてでございますが、去る4月14日に実行委員会を立ち上げ、11月6日、日曜日に久慈もぐらんびあ駅伝競走大会と同時開催する方向で準備を進めております。

湊橋の架けかえ工事の関係上、本年度は久慈市漁港を発着地点とし、10キロメートル、5キロメートル、2キロメートル、ファミリー・ペア2キロメートルの4コースで実施することとしております。

10キロメートルは五丈の滝までの往復、5キロメートルは赤浜展望台付近までの往復、2キロメートルとファミリー・ペアコースは玉の脇付近までの往復コースを予定しております。今回は第1回目でもあることから、参加者は500人を目標に、インターネット等を通じて全国に募集をし、市民の皆様に対しましては「広報くじ」7月1日号で周知してまいります。

次に、復興・創生期間についてお答えをいたします。

国では、平成28年度からの5年間を復興・創生期間と位置づけ、心のケアなど復興の進展に応じて生じる課題に的確に対応するため、必要な取り組みを強化することとしております。

当市の本年度以降の事業といたしましては、継続事業として、住宅再建支援事業や避難タワー、避難道路7路線、漁港海岸防潮堤及び総合防災公園の整備などを進めているところであります。

また、本年度から国が対象事業を拡充した被災者支援総合交付金を活用し、被災者の健康管理や心の復興事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

そのほか、国・県の事業といたしましては、三陸沿岸道路、久慈港湾口防波堤の整備、久慈川及び夏井川の河川堤防かさ上げ、宇部川圃場整備事業などが継続して進められており、いずれの事業につきましても、国・県と連携しながら早期の完成が図られるよう努めてまいります。

次に、公民館のコミュニティセンター移行についてお答えをいたします。

まず、指定管理導入後に公民館事業や社会教育事業が後退しないための市職員の配置についてでございます

が、指定管理に移行する場合は、これまでの管理費、事業費、人件費を含めた指定管理料を検討していることから、現在のところ市職員の配置は予定していないところであります。社会教育事業等については、教育委員会事務局と連携し今までどおり円滑に実施されるよう、社会教育主事の派遣も含め支援したいと考えております。

次に、地域とのかかわりを重点とした地域づくり担当職員の配置についてであります。コミュニティセンターを地域コミュニティ活動の拠点として位置づけていきたいと考えており、担当課内の職員配置の中で検討してまいります。

なお、市といたしましては、現在、集落支援員を導入し、ふるさと未来づくり事業による地域づくりに対する意識の醸成を図る取り組みや、地域コミュニティ活動の計画づくりを支援しており、指定管理導入後におきましても、地域住民が主体となった地域コミュニティ活動が実践されるよう支援してまいります。

次に、地域おこし協力隊員の現状についてお答えをいたします。

まず、隊員数についてであります。現在9名の隊員が在籍しております。また、これまでに退職した隊員数は2名であります。隊員の皆様には山形町、山根町、侍浜町などに入っていただき、地元の住民とともにイベントの企画、立案や特産品の開発等に取り組み、成果が上がりつつあると考えております。

また、活動内容等の発信についてであります。報道機関へ情報提供を行っているほか、これまでも新聞・ラジオにおいて隊員の活動が紹介されてきたところあります。また、隊員によるSNSを活用した情報発信も積極的に行われているところであり、現在、市のホームページ上から隊員のブログ等を発信できる仕組みについても検討しているところあります。

次に、隊員の抱える悩みや問題点についてありますが、定期的に隊員と情報交換の機会を設けているほか、隊員ごとに状況の把握に努めており、把握した事案につきましては隊員と協議しながら改善策を講じているところあります。

次、デマンドタクシーについてお答えをいたします。

昨年度、地域にあった公共交通のあり方を検討するため、宇部地区においてデマンドタクシーの実証運行を実施したところであり、今後、利用実績やアンケー

ト調査の結果などを踏まえ、市全体の公共交通の枠組みの中で、市内各地域の実情に合った公共交通のあり方について引き続き検討してまいります。

次に、介護職員の実情についてお答えをいたします。

まず、久慈広域圏での研修等の実施状況についてありますが、市内団体等が介護支援専門員受験対策講座を開催しており、当市においては、講師を派遣するなどその運営に協力しているところあります。また、職業訓練法人久慈職業訓練協会が、管内の求職者を対象に介護職員初任者研修を実施しているところあります。

また、養成施設の設置の検討状況についてありますが、介護職員の不足につきましては、当市のみならず全国的な傾向となっているところあります。市といたしましても、介護職員不足の解消に向けて、養成施設の設置も有効な手法と考えており、現在、各種資格のニーズ、参入事業者、実現性と市のかかわり方などについて、多角的に研究しているところあります。

次に、介護保険制度の見直しに伴う影響についてお答えをいたします。

平成27年度の制度改革の内容は、低所得者の保険料軽減の拡充、利用者負担の見直し及び特別養護老人ホーム入所要件の変更などです。

利用者負担の見直しの具体的な内容は、一定以上の所得がある利用者の介護サービスの自己負担が1割から2割に引き上げられたこと、低所得の施設利用者の食費・居住費を軽減する負担限度額認定の要件に、預貯金の金額等が追加されたことなどです。

これによる市民への影響についてありますが、自己負担が2割となる介護認定者は平成28年6月8日現在87人、約4%となっており、負担限度額の認定者は平成27年8月一斉更新時、前年度比8人減の411人となっております。

また、平成27年4月から特別養護老人ホームへの新規入所が、原則として要介護3以上に限定されたところありますが、要介護1及び2の施設入所待機者は、制度変更時点で2人と捉えております。

次に、人材育成についてお答えをいたします。

当市では、今年度新たに高度技術産業の地域導入を目的として、市内に事業所を開設する意向のある企業が先行的に情報処理技術等に係る人材育成を行う場合の経費に対し、その費用の一部を補助する高度人材育

成事業補助金制度を創設いたしました。

先般、盛岡市にある株式会社ネクストから、車載組み込みソフトウェア開発事業所の当市への立地に向け、トヨタ系2次下請け企業であるアイシン・コムクルーズ株式会社での3名の人材育成事業に係る補助事業申請があり、その内容を審査し、採択したところであります。

今回、3者で締結した協定は、当該事業の円滑な進捗及び当市の産業振興に連携して取り組むことを目的とし、株式会社ネクストにおける当市の発展のための事業の企画・運営への積極的な関与、アイシン・コムクルーズ株式会社における研修員の受け入れ及び事業終了後における連携・発注等の協力について定めているところであります。

次に、複合拠点施設についてお答えをいたします。

久慈駅前整備事業で建設する図書館の運営形態と設備内容についてであります。まず、運営形態といたしましては、開館時間の延長等、利用者ニーズに沿ったサービス向上を目的に、指定管理者制度による民間運営を検討しております。

また、設備内容につきましては、ワークショップ等に出されたご意見や先進施設を参考にしながら、今後詰めていくこととしているところであり、あわせて施設を所管する教育委員会とも十分な協議を重ねながら進めてまいります。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

本年4月29日から5月8日までの10日間の大型連休期間中における市内主要観光8施設の入り込み数は、昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、昨年度12日間の入り込み数の1.03倍となる10万1,529人であり、連休後も含め、今年度5月末現在での入り込み数は24万4,364人、昨年度と比較して1.2%の減となっております。

次に、北海道新幹線開業効果についてお答えをいたします。

当市への観光・教育旅行の入り込み数につきましては、個人やツアーによる具体的な入り込み数を把握していない状況であります。北海道新幹線を利用した修学旅行において、当市での震災学習を経て、北海道へ向かうツアーが予定されていると三陸鉄道久慈駅から伺っているところであり、開業効果があらわれてきているものと捉えております。

今後におきましても、みちのく潮風トレイルやジオパーク、そして教育旅行などを活用した体験型観光をはじめ、久慈地下水族科学館もぐらんぴあの防災展示室や三陸鉄道の震災学習など、ほかにはない観光資源をPRしながら観光関連団体や旅行代理店等と連携し、誘客に努めてまいります。

次に、市道久喜漁港線についてお答えをいたします。

県が事業主体である、広内海岸及び久喜漁港海岸防潮堤の整備事業に伴う、市道久喜漁港線の路面高すりつけ延長の計画変更についてであります。県北広域振興局から、水門の操作について、消防団員と操作員の安全確保を最優先するという基本方針に基づき、陸閘の遠隔操作化と統廃合を再検討した結果、当該地区におきましては、陸閘を2基削減し、その区間を防潮堤でつないだほうが、安全性、経済性の面から有利であることが確認されたため、基本的な考え方を変更したものであり、それに伴い市道久喜漁港線のすりつけ部分も変更することとなったものであると伺っております。

最後に、大川目町森中地区の排水路整備についてお答えをいたします。

当該排水路は、国道281号森前交差点付近から久慈川までの区間が、土水路となっており、過去の用排水路としての機能から、周辺の宅地化が進んだことにより、家庭雑排水の流入など使用形態が変化してきているものと考えられます。

市といたしましては、青線等の管理につきましては、これまで地元の皆様のご協力をいただきながら進めてきたところであり、今後におきましても同様に考えており、その中で市民との協働による整備手法などについて、前向きに検討してまいります。

以上で、新政会代表、泉川博明議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 新政会代表、泉川博明議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、学校維持補修についてお答えをいたします。三崎中学校のベランダの手すり等のさびにつきましては、状況を把握しており、今年度において補修を行う予定であります。

次に、デジタル教科書導入についてお答えをいたし

ます。

文部科学省の専門家会議が、4年後の2020年度に全国の学校にデジタル教科書を導入する案を示したとの報道がなされているところであります。

現在、久慈市では、小学校において国語、書写、算数、理科、生活、保健、外国語活動について、中学校においては国語、書写、地理、数学、理科、保健体育について、教科書に準拠した教材である指導者用デジタル教科書というものを導入しており、教育委員会のサーバーにつなぎ、各学校の授業において利用されております。

児童生徒用のデジタル教科書の導入に当たっては、専門家会議で検討されている導入時の費用負担の問題や、学校におけるネットワーク環境、タブレット端末の利用等も含め、今後の文部科学省の動向を注視しながら検討してまいります。

以上で、新政会代表、泉川博明議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、質問項目の3でございますけれども、復興・創生期間の5年は、先ほども申しましたけれども大変重要でございます。東日本大震災から5年と3カ月が経過いたしておりますが、今度は、熊本県と大分県で大地震が発生し、甚大な被害を被っております。

このようなことから、久慈市といたしまして取り組んでいかなければならないことは、まず、災害に強いまちづくりと、久慈市人口ビジョン、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略であると思っておりますが、考えをお聞かせください。

また、人口減少につきましては、現在のところ防ぎようがないと考えます。なぜかと申しますと、新聞等に掲載されておりますように、生まれてくるお子様より、お亡くなりになられます人数のほうが多いからでございます。これから先、この現象の流れをいかに緩やかにするかにかかっていると思っております。いずれにいたしましても、みんなでいろいろと知恵を働かせ、腰を据えてしっかり取り組んでいくべきと考えますが、あわせて2点についてをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 震災から5年経過して、今、飛躍期というような形になります。総合戦略なんかにおきましても、4つの政策分野の中の重要な一つとして、震災からの復興と安心・安全なまちづくり、これを掲げておりまして、いろいろ取り組んでいこうと考えております。そのことによって、市民が安心して暮らせるまち、そしてさらには、若い人たちも戻ってきたい、住みたいと思うまちづくりを目指して、いろいろな事業等に取り組んでいるところでございます。

また、人口の自然減というのは、現状ですとなかなか食いとめることができないんですが、目標的にはこの出生率の増加というのも掲げておりますし、やはり社会減というのもし少しも食いとめる、久慈の地方創生の大きな目標は、全体としての社会減は、なかなか難しいんですが、せめて首都圏への人口流出なんかもできれば食いとめるような形、また、移住、定住なんかにもいろいろつなげていければいいというような考えで、今後いろいろな施策等を進めていこうと考えております。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） お互いに協力し合って、腰を据えて頑張っていきたいと私も思っております。

次に、質問項目の11の観光振興についてですが、大型連休後の観光客の入り込み状況は、先ほどの答弁では昨年値のマイナス1.2%ということでした。復興のシンボルでもございます地下水族科学館もぐらんぴあが、この先もメインになるものと私も思っております。4月23日のオープンの日には、大型水槽で海女の素潜りやヘルメット式の潜水、南部潜りなどをご披露したりで、大変よかったですと思っております。

過日、伊勢志摩サミットが行われました会場の近くのマリランドでも、やはり一番大きな水槽で海女さんが実際に磯着姿で餌づけする海女の餌づけ実演を行っておりますので、やはりよい点は参考にして取り入れていくものもいいことだなと考えております。

この先、人口減少が進んでいきますので、観光客の誘客活動や協力漁港の積極的な受け入れ等を行い、交流人口の拡大を目指し、活力ある久慈市に向け、現在も取り組んでおりますが、さらに鋭意努力していくべきと思っておりますが、考えをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 観光振興にかかわりまして、さらに積極的に誘客活動をすべきというふうなご提言、お話でございます。

本当に我々そのように考えておまして、やはりこの先ほどの質問にもあったとおり、この地方創生を中心となるものが、やはり当地域にあつては主要な部分は観光だろうというふうに考えております。他に誇れる観光資源がいろいろとございます。こういったものをしっかりと発信していくことが、誘客を進めていく最も大事な点だと思っておりますし、その発信方法について、本当に今いろいろな発信方法があるという中で、どういったものが効果があるかということを試行錯誤しながら行っているところでございます。

また、この教育旅行のお話もございましたが、これにつきましてもこれまで5月の下旬までに、既にもう9校が来ていただいておりますが、3,800人ほどのこれまで生徒さんたちが入っていただいているということで、非常にこれも今後のリピーターをつくっていく意味で非常に大きいものだというふうに思っております。こういった体験型と、滞在型というものをしっかりと根づかせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） ありがとうございます。それでは、次に、質問項目の13、市道久喜漁港線についてでございますが、市道久喜漁港線のこれから着手となります工事現場についてですが、設計変更によりまして、無堤防区間に防潮堤が新設することに対しましては、地元民の皆様も大変よろこんでおるところでございます。

現在、工事中の中沢橋から久喜漁港方面に向かって、当時は152メートルの取り付けの説明がございましたが、この設計変更で取り付けがなくなったということに対しましては、今現在でも納得いかない方々が多いようでございます。なぜかと申しますと、震災後、雨が多めに降りますと、道路に雨水がたまり、車などの通行に支障を来しているからでございます。もしかすると、地震のときに少しでも地盤沈下があったのではないかなといわれる方もおられます。

この道路は市道でございます。そしてまた、大災害の復旧・復興工事でもありますので、県に対し当初の説明どおり152メートルの取り付け実施の要望をいた

しまして、安心・安全な道路の完成を目指すべきと考えますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 県が事業主体であります久喜地区の防潮堤のかさ上げに伴って、市道久喜漁港線のかさ上げが一旦計画されたわけでございますが、それが水門の操作遠隔化等の関係で、全面的に見直しになって、今、議員さんおっしゃいましたとおり、野田川から数えますと2番目と3番目の水門が削減されて、そこが防潮堤でつながれて津波の対策をするというふうに計画が変更になったわけです。

具体的に市道のすりつけがなくなった変更の内容といたしましては、野田川から2番目の陸間の部分なわけでございますが、県のほうの計画は、当初、現在12メートルの防潮堤を14メートルにかさ上げして、それに伴って陸間もかさ上げするという計画だったわけでございますが、その扉を現在のものを使用するという基本的な設計だったようでございます。要はその現在の12メートルの防潮堤を2メートルかさ上げして14メートルにすると、ただ、この扉については、今ある物を使いたいがために、当然、道路も2メートル上げて、その扉を使用するというふうな基本的な設計だったようでございます。

ただ、先ほど申しましたように、野田川から2番目の陸間が削減されたことによりまして、道路そのものをかさ上げする必要がなくなったということで、すりつけ部分の必要がなくなったというふうに伺っているところでございます。

ただいま、議員さんがおっしゃいました路面の排水の問題でございますけれども、その部分につきましては、現在、ちょうど今、話題にしている部分、久喜漁港線の部分について、のり面の安定工事を実施しておりますので、それらの工事とあわせて路面排水について、どの程度のことができるかあれですが、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） いずれにしても、説明はわかりましたけれども、何とか漁港線で市道でございますので、対策を講じてもらいたいなと思っております。

次に、質問項目の15の学校維持補修についてでございますが、ただいま教育長から今年度実施しますとい

うことをごさしましたので、ひとつよろしくお願します。

いずれにいたしましても、この快適な教育環境を提供し、安心・安全な学校生活を確保しますと、学校教育の充実でも述べておりますように、これからも教育環境を整えてやるべきものと考えます。

それから、この最後の質問になろうかとは思いますが、大変財政が厳しい中、極めて大きな事業は順調に進んでおられますが、市民に直結となります小さな事業に対しましても、しっかりと耳を傾けて、市民の住みよいまちづくりに努めるべきと思ひます。

遠藤市長にお伺いたします。ただいま申しました私の考えについて、どのように思い、感じておられるのかをお伺いたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 久慈市を今後とも将来にわたって存続させるためのまちづくり、将来設計を行いながら必要な大規模事業等にしても、大規模施設についてもしっかりと検討する必要があると思っております。

議員からもお話ございましたように、少子化が進んでおる中で、まちを存続させるためには、今、生まれてくる子供たちが将来にわたって久慈に住みたいと、そういうまちづくりをしていかなければいけないと思っております。そのためには、雇用の場づくりは基本でございますが、それだけではなくて、やはりわくわくするまち、住みたいまちと、これをつくっていかねばいけないと思っております。

一方では、市民にとりましては毎日の生活がございますので、身近な道路、側溝、ごみ出しの問題、医療の問題、そういったものについては、これは丁寧に対応しなければいけないと思っております。

財源は確かに厳しい状況ではありますけれども、市民の皆様の声をしっかりと聞き、その中で優先順位をつけて急ぐべきものは、速やかに対応すると、少し待っていただけるものについては、待っていただくということもしっかりと説明をしながら、将来にわたる部分と身近な部分、これは両輪で両方とも大事だと思っておりますので、そういう意味で、私以下職員もしっかりと頑張ってまいりますが、議員の皆様のご理解と、なおかつ地元の声もしっかりお届けいただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） それでは、泉川議員の一般質問に関連をして、質問を何点かささせていただきます。

質問項目7番、介護職員の実情についてということでございますが、先ほどご答弁いただきました久慈地域で介護支援専門員の研修が行われているということで、今まさに真っ最中の研修がされているようです。

この資格を取るためには、先ほどご答弁にありました介護職員の初任者研修をとった上で、実務経験が3年以上ということで介護福祉士の資格が取れると。さらに、年数を重ねまして介護専門員、ケアマネジャーという資格を取得できるという受験資格が発生をいたします。

入り口にあります介護職員初任者研修、これをきちんと市なり、広域なり、学校なりで研修機関を設けることによって、施設が充実しても職員がいなければ利用者を介護できないという状況になりますので、こういった部分の具体的な方策を、もう一度お知らせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 介護職員の研修の件でございましたが、初任者研修でございますが、毎年のように実施をしておりますけれども、これは、昨年は県から委託をされて、広美町のみちのく大寿会が実施をしておりますけれども、ことしもみちのく大寿会さんが、これは県の委託ではないようですが、独自に行うということは伺っております。

ただ、久慈におきましては、実務者研修がなかなか不足しているという状況は聞いております。これにつきましても、やはり研修の実施機関が必要ですし、これにつきましても、例えば学校ではなくてもeラーニングといいますか、インターネットを使った研修を行っていただいて、週末にスクーリングを行うというような方法もございますので、そういう広報も検討しながら、どういうふうな養成機関が可能なのか、それを今、研究している最中でございますのでご理解をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ただ、実情を今現在、新しい施設さんができると、既存の施設から職員の方が移動をされているということが、実際もう起きておるようでございます。検討という部分も必要かと思ひますが、早急な対策といったものも必要だと思ひますが、い

かがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 介護職員初任者研修、これは毎年実施をしております。これにつきましては、昨年度は18人の申し込みがあつているようでございまして、実際に受験した方が11名、合格者は6名というふうになっております。これにつきましてもニーズ、どういうふうな要望があるのか、これを踏まえて研修を実施するような方策を講じてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。先んじて、例えば専門学校等を設立をしたとすれば、広域から生徒さんの募集もできるかと思われまして、そのまま市内の事業者就職をされて定住していくと、そういった学生がいることよつての元気というか、活性化というのも必要だと思つたので、その辺も含めてご検討をよろしくお願ひを申し上げます。

続いて、質問項目の5番、地域おこし協力隊の現状についてということで、2番の活動内容と成果の発信についてをお伺ひいたします。

先ほどご答弁ありましたとおり、広報や報道等で私どもも活動内容は知ることが出来ます。ただ、普段なかなか接する機会というもの、皆さんと申しわけないことで、私自身は9名の方に全員にお会いしたことは、何名かはありますが、お会いする機会がなかなかないという中で、もっと積極的な情報発信といったものはどうお考えでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 市長も先ほどお答えいたしました、広報等から今、各事業主体がSNSを使ひまして発信してつますので、それらにスムーズに発信できるような広報等から見えるようなシステムを考えています。

また、今地域おこし協力隊の活動をいろいろ取り上げて発信している隊員もいます。それが今、職員限定で発信しておりますので、これも市民の方に広く発信していきたいと思つます。そうしますと、現在、それぞれの地域おこし協力隊員がどのような活動に取り組んでいるのか、そういう部分もわかると思つますし、また、もう一つは、ふるさと大使を今、久慈市では

100名ほどお願ひしているんですが、そのふるさと大使、昨年は東京でオフ会的に集まつて、そのようなイベントを催しましたが、今度は久慈のほうでやろうという考えもあります。

これにつきましては、地域おこし協力隊の発案で、今、地域おこし協力隊が中心になつてやろうとしてつますので、そういう部分にふるさと大使プラス市民の方にも直接ご参加いただひて、触れ合つていただくような機会を設けたらいいなと考へております。そのような形で、今後ともいろいろ情報発信には努めていきたいと考へております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） そのような形で情報発信をぜひお願ひをしたいと思つます。総務省の地域おこし協力隊の募集資料の中に、隊員の委嘱手続きから活動開始という項目があるんですが、その中に、きちんと隊員の活動状況をサイト、広報紙等でPRするということがございまして、ぜひ久慈にせつかく来て移住・定住をされていただひてつますので、積極的に地元の情報、特産品とかイベント情報をSNSというお話もありましたが、私自身も何名かの方とやりとりはありますけれども、もっともっと大きく取り上げていただきたいというふうに思つます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、質問項目の4番、コミュニティセンターへの移行についてを質問させていただきます。

コミュニティセンターに移行ということに平成29年4月1日をということで、事務事業説明会がございまして。その中で、市の直営ですと職員の方がいらつしやると、指定管理になると指定管理者が管理するということでの説明でした。この辺の地域とのやりとり、全てを地域の方にお願ひをするという部分だけでなく、市とのやりとり、制度の例えば補助金等のやりとり、そういったものが円滑にできるような対策というものをお願ひしたいと思つんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 公民館のコミュニティセンター化の移行につきましては、事務事業説明会でお話いたしましたとおり、29年の4月に現在の旧公民館をコミュニティセンター化にすると。

そして事業、それから職員等もそのまま、いわゆる名前を変えるのが、まず最初の一段階でございます。それから、地域の意識の醸成を図りながら、地域から希望があった場合は、順次ご相談に応じながら指定管理に移行していきたいというのが、その後の流れになります。

今お話しのとおり、全ての部分、いろいろな今まで公民館が担っていた部分を即地域の方というの、やはりそこら辺というのはいろいろ移行に関しては難しい部分もありますので、まずはコミュニティセンター化をして、それから、そのような部分、課題等もいろいろ掘り起ししながら、徐々に一緒に勉強をしながら移行していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） そうしますと、必ずしも指定管理ということがあるということではなく、市が直接運営するといった状態のままという公民館も出てくるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 市として目指していくのは、やはり指定管理者制度を目指して行きたいと思っております。

そのためには、やはり受け皿となる地域の皆様方が、自分たちでコミュニティセンターを管理運営していくという、そういう強いといひますか、考え方になってもらわなければ移行できないわけですが、ただ、そのためには今、公民館として人件費、清掃用具とか用務員とか、警備員等は置いておるわけですが、それらの経費等についても、事業費等についても、指定管理者制度の中で経費として地域の方々にお渡しして、そして地域の方々はその経費等を使って地域づくりに取り組んでいただくということで、地域が自由にそして思い切って地域づくりにそういう経費を使いながら、そして、その管理する方々も地域の方々自分たちで決めて雇用してやっていっていただきたいというの思ひでございます。

ただ、それにはやはり受け皿となるべき地域の皆様方の意向というのが大事でございますので、その辺については、地域の皆さんと一緒に相談しながらやっていきたい。それから、やはり地域の方々には戸

籍事務について心配をしているという部分が多ございひます。それらについては、やはり今の法的な形の中では市の職員がやっていかなければならないだろうというように思っておりますが、それらについてもコミュニティセンター化した中で、地域と相談しながら、やはり職員の配置が必要なかどうかその辺も含めて、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） いずれは指定管理の方向というお話です。そうなりましたときにやはり地元の声なり、指導なりというの私は必要になってくるんじゃないかなと思ひますので、地域担当の職員の方の配置であったり、例えば地元の総会、役員そういったものにもきちんと顔を出していただけるような体制にしていきたいと思ひます。

どうしても、各地域実情は一緒だと思ひますけれども、少子高齢化、まさにそのとおりになっておりますので、今、指定管理を積極的に地域で頑張ろうと受けたとしても、その思ひが10年、20年、30年と続けていくのは容易ではないと思ひますので、そういった部分をきちんと、市のほうでもサポートできるようにお願いを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） それでは、泉川議員の質問に対して、若干関連質問をさせていただきます。簡潔にお願いいたします。

この質問項目でございますが、国の地方創生加速化交付金について、2つ目の項目でございますけれども、この制度は、地方自治体の健康増進、この地域の活力ある未来づくりの増進に向けられたものと推察しておりますけれども、市長の言う、市民協働での情報発信とかいろいろないい活用を今度考えたようでありまけれども、これはそのほかにも活用できる制度かどうか、まず、お伺ひしますけれどもできるものなんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 現在、加速化交付金そのものにつきましては、3月議会におきまして補正で計上いたしました。ヘルスツーリズムによる振興、それと、ふるさと未来づくり事業ということの大きな

2つに、いろいろな今までの久慈市の施策等をマッチして、含めまして計上したところでございます。

今、地方創生交付金、いわゆる新型交付金と言われておりますけれども、それにつきましては、この3月にお認めいただいた加速化交付金をさらに先駆的に進めるもの、深堀りするもの、そういうのは交付金の種類でございまして、これも現在、国に対して申請しているところでございます。6月、採択の結果がそろそろ来ると思いますが、これにつきましては、最終日に追加補正という形で、ご提案する形になります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） そこで、もぐらんぴあ駅伝大会、そしてあまちゃんマラソン大会、これが開催されるということで非常に私は喜んでおります。大野のマラソン大会がなくなったときに、私は10年間連続出場して表彰されましたが、あっちこっちの大会に出て地球を二、三周はしたかなと思っていますけれども、やはり健康を維持するには、やはりスポーツはとにかく走ることから始まっていくんです。それが基本なんですけれども、非常に市内に健康増進の目標が老若男女問わずできたなということで、非常にうれしく思っています。そういった意味でお伺いしますが、これは同日開催ということですので、もぐらんぴあと、あまちゃんが、そして名称は、まだこれからということなんです、簡単に一つ。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） お答えをいたします。同日開催ということで、もぐらんぴあ駅伝はもぐらんぴあ駅伝で開催します。同じ日に第1回のあまちゃんマラソン大会を開催するというので進めております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） そうですか、わかりました。いずれ、このインパクトがある大会になるんで、市民もいろんなボランティアも必要になってきますし、みんなが参加して盛り上げていくべきだと思いますので、ぜひそういう盛り上がりができるようなものを、当局も遠慮なさらずに市民に声をかけていただきたいなど、よろしく願いいたします。

それから、この質問の5でございしますが、地域おこし協力隊の現実についてでございますけれども。

これは退職した隊員が2名おられるということで、これはその人の事情があるわけですが、何かご不満があつてやめたものか、そうじゃなくて家庭的におやめになったのか、簡単に一つお答えしていただきたいのですが。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 2名、4月の上旬でしたが退職なさいましたが、いろいろ諸事情で、ちょっとこの場で申し上げることは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 先ほど市長も積極的なご答弁をいただきましたんですが、悩み、問題点があれば、どういう事柄であるか、主なものをお聞きしたいんですけども、しゃべられないところだと思うんですが、いずれにしても、せっかくこの協力隊員として頑張ろうという決意でおいでになってくれていると思うんです。ぜひ、この十分な活動に対する理解を示していただいて、活動の後押しを積極的にするようお願いものであります。

市長、ぜひもう一度、市長、先ほど積極的な答弁いただきましたが、もう一回、真の心で市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 地域おこし協力隊の制度につきましては、昨年度から導入いたしまして、現在も9名活動していただいております。

首都圏あるいは関西圏から、ぜひこの久慈のまちづくり地域おこしのために一肌脱ぎたいと、頑張りたいという熱い思いを持って来ていただいている皆さんでございまして、国も積極的にこれをふやしていきたいということで財源措置もしていただいております。そういう意味で、この方々を大事にしていかなければいけないと思っております。

国のお話ですと、協力隊員となった方の約半数程度は、地元に住み続けて業を起すと、起業化もしているというふうな数字も示されております。そのためには、やっぱり市役所の市の職員だけではなくて、それぞれ地域に入ってきていただいておりますので、その地域の皆様も、せっかく来ていただいている協力隊員を大事にしようと、あわよくば将来にわたって自分のところに住んでいただいて、家庭を持っていただいと

うふうな取り組みを、ぜひ、していただきたいと思っております。

来ていただいている方は経歴もそれぞれですし、思いもそれぞれです。本当に一人ひとり違いますので、その思いをできるだけ地元でしっかりとサポートをして、一緒の仲間として盛り立てていきたいというふうに思っております。

せつかくこの全国の千七百近い市町村の中から久慈市を選んでたくさんの方来ていただいています。ほかの市町村を聞きますと、なかなか面接にも来ていただけないというふうな首長さんのお話も聞いておりますが、その中で久慈市は、あまちゃんの話もありますし、人柄も非常にいいというふうにも評価いただいておりますので、これは本当に地域の皆様、市民の皆さんと一緒にあって、協力隊のみなさんを今後とも大事にしていきたいと思っておりますし、今後、さらに増員も図っていききたいと思っております。

今、入っていただいている地区はまだまだ限られたところですので、これをさらに拡大もしていきたいと思っております。近々私自身、今この9名の方と意見交換もすることにしておりますし、個別にもいろいろお話を聞いておりますが、そういった接点ももちながら、さらに元気を出して久慈市のために頑張っていただけ環境づくりを行っていききたいと思っておりますので、議員の皆様も機会を見て、協力隊の方々と意見交換していただければありがたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ぜひそのようにお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、質問の介護保険に係ることについて伺いいたしますが、簡単に答弁をお願いいたします。

制度の見直しがあって、市民の特に高齢者を抱える家庭、あるいは高齢者は、この平成27年度から、そしてこの2年において、国が非常に介護保険の、当時2,700円程度から今8,000円以上にまで上がっていると思うんですが、掛け金が。そうしますといろいろ高度なサービスを受けるようになってくると経費がかかる。その施設がまた赤字経営になるような状況にもなっているということで、そうしますとサービスの例えば要支援、あるいは要介護1度、2度この辺については何かサービスが低下するのではないかと、何となくそんな気がするわけで、保険制度を活用ですからそういう

ことはないかと思っておりますけれども。

いずれそういったこと不安があるようでございますので、連合で出しているしおりは非常に具体的なんです。非常にプロが見ればわかりやすいんですが、簡単にもう少しわかるような状態のものを、久慈市の広報で、大きな、ちょっと書けばわかるような状態のものを発信していただければなど思っているんですが、簡単にその辺についてどうなのか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 簡単にわかるような資料ということでございますけれども、これにつきましては研究をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） はい、ありがとうございます。いずれこの介護保険の問題については費用の関係の変更と、それからサービスの関係の変更がある。先ほど市長がご答弁いたしましたようにそのとおりでございます。

したがって、ぜひ何かこの市に負担がかかる状況のようなが見直しされるようなら、先取りして、そんなことはあってはならないということを、ぜひ関係者のほうに呼びかけていただきたいということで、具体的に答弁いただきましたので、これ以上は申しませんがよろしくお願ひしたいと思います。

次に、森中の青線の問題でありますけれども、合併以来29年、私は合併以来というのをしゃべるのは得意なんですけれども、29年、五、六十年も、当時はあそこの交差点の下の雨水排水のあれは久慈土地改良区との水田の関係でありまして、あまり汚いのは流されなかったと思うんですが、今はもう切りかわりまして、何か雨水排水だけに引き渡されて青線になって土木課の担当になったわけですが、ぜひとも積極的な答弁の回答をいただきましたので、ぜひとも少しずつ手をつけていただいて、そして時間がちょっとかかるようであれば、久慈川のほうの終末のほうをちょっとユンボで掘っていただいて、そうすれば引きがよくなりますので、たまることはないんです。そういったこともご検討していただきたいですが、その辺については土木担当者ですか。その現場を見た感想を、ひとつお願ひいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 大川目町の森中地区の土水路の維持管理に関してでございますが。

これまでも青線、赤線等につきましては、地元のご協力をいただきながら管理をしております。大変ありがたく感謝申し上げたいと思っております。今後につきましても、財政状況等を勘案しますと、この基本的な方針は今までどおりでお願いしていかなければならないものというふうに考えております。

それで、今回、現場のほうを再確認させていただきまして、きれいに草刈りなどをしていただいて管理していただいているなどというふうに確認してまいりました。議員さんがおっしゃるとおり使用形態が農業用水路から家庭雑排水等の排水路になっているということで、農業用水路の時代には、それなりに管理用水といえますか、水量もあつたわけで、そういった環境面でも問題なかったのではないかとこのように考えておりますが、そういうふうに変更しているということで、掃除をしていただくにも、やはり土水路のままではなかなか大変な部分もあるというふうに考えております。

きのうの話題にもありましたけども、資材置き場の発生材と使用しながら、地元のご協力をいただきながら、改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ありがとうございます。ぜひ、市長の答弁にあるように、市民の声がもう50年来の要望でございますので、前議員さん方も一所懸命質問していらっしゃったので、ぜひとも我々に課せられた課題としても、ご理解を賜りたいとこのように思っております。

それから、最後に教育長さんですか、教育次長さんですか、コミュニティセンターになれば、例えば私元役場職員としては大変質問づらいんですが、冠婚葬祭等にもこの会場を借用できることになるんですか、大丈夫なんですか、緩和されると。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） コミュニティセンター移行後は市長部局のほうで検討することですんで、それにつきましてもいろいろ検討してまいりたいと思っております。できるのであれば12月当たりには、コミュニティセンター条例をご提案したいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） コミュニティの施設の問題については、市長、あれでしたっけ、市長公約の中でこれにもっていくんだという公約の中に入っていましたか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 現在の公民館のコミュニティセンター化については、私自身北上で前職で仕事をしていたこともありまして、現状を見てまいりまして、これからの地域を住民主体で、住民の皆さんのお力をぜひもっと出していただいて、参加いただいて運営し、地域の課題を自分たちが課題も考え、そしてその対応策についても考えるという、北上が非常に16の地域センターを持って、それぞれ状況は違うわけですけども、地元の方々が事務局に入っていたいただいて動かしていたこともありますので、これは是非その方向で市民の皆さんのご理解もいただいて、実現したいというふうに考えておりました。

このコミュニティセンター化は決して市の仕事を丸投げするというふうなことではなくて、より住民の方の意向を反映できるかと、今、各地区におきましては、人口減少と少子化あるいは高齢者の見守りをどうするのか、災害時にどうするのかといった課題、しかもそれは地域ごとに状況が違うということになっておりますので、そういったことでもっと参加いただいて、かかる経費についても、コミュニティセンターを中心に予算も組むと、その結果についても報告義務を負っていただくというふうな住民参加、民主主義の基本、そういったことを形に持っていくべきだろうというふうに思っております。

ほかの市町村で北上だけではなくて、先行事例がございますので、先ほど冠婚葬祭ができるかどうかについても、ほかの地域の取り扱い等を参考にしながら進めていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、無理強いで押しつけるというものではありませんので、ぜひそれだったら自分の地域の主体を担っていきたいというところからお願いをしていきたいと思っております。指定管理者制度を導入していただいた後も、市との関係は当然これはつながっていきます。市の予算を配分することになりますので、それについては議会のチェックもどういうふうにしていただくかというのが当然出てまいりますの

で、これからそういう形で進めていきたいと。

そのためにはやはり各地区での勉強会もしなければいけないと思っております。具体的な先進事例を見ていただいて、これならやれると、これならぜひやってみたいということを、これからも取り組んでいきたいというふうに常々考えております。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 私が泉川代表議員に提案した件については、非常に親切なご答弁、そして積極的な当局のご答弁をありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） それでは、泉川議員の質問に関連いたしましてご質問させていただきます。

初めに、質問項目の16番目を、そして次に、質問項目の1番目の①、②と、時間の余裕があれば質問項目の10番目について質問をさせていただきたいと思えます。

初めに、質問項目16番目のデジタル教科書導入についてをお聞きいたします。

ご答弁によりますと費用やネットワーク環境等を考えていかなければならないというようなお話もいただいております。デジタル教科書は全ての教科書が一冊になるということで、一つの今持っていますけども、こういったタブレットの端末に全ての教科の教科書がおさめられるという方向で、そういうふうに検討をなされているようですし、副読本も多数ありますし、そういう教材もこの中に入ってくるということになります。

当市議会でもタブレットが活用されているように、パソコンが家庭内にも多数浸透している現在ですが、児童・生徒が学校の授業の中でそれらを使いまして、それを使いこなす能力が自然と身につくことがメリットのひとつと私は考えています。

デジタル教科書を使うことによりまして、パソコンとかタブレット端末を操作できるということは、子供たちにとっては誰でもできる自然なことということとなりまして、子供たちが主体的に情報をいろいろ集めて加工して、それをいろんな人にまた発信するという、いわゆるICTというそういう、それにかかわる情報モラル、最近問題になっていますけども、そういうモラルや情報活用の実践力が身につくと考えています。

当然のことながら、子供たちは聞く側となりますので、教える先生の指導、その力が大切になってまいります。先ほどの答弁では、一部先生方が使用しているというお話もありましたが、先生がデジタル教科書を十分に操作できる技術と、それを活用できる能力というのを学んでいかなければならないと思います。教員のデジタル教科書対応について、どのように考えておられるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 今、議員からいろいろご説明いただきましたけども、まさにそのとおりではないかというふうに思います。

今現在、大川目小学校と大川目中学校で、このタブレットを使う試行的な実験といえますか、検証をしております。市にあるタブレットを無償で貸与して、リクルート社で出しているスタディサプリという教材があるんですが、それを使いまして、そのタブレットを使った学習の検証等をしているところであります。リクルートのほうからの声もあって無料でやっておりますが、夏休みごろまでを今計画をしておりますけども、さらに延長できればお願いしようかというふうに思っております。

子供たちは非常によろこんでやっておりますし、覚えるのが早いです。そういうことで、いずれはタブレットを使った授業というのが、かなり多くの学校で行われてくるんじゃないかなと思っております。全国的には、中学校、高校を中心に全校生徒に持たせるというふうな学校も出てきております。

教科書につきましては、今検討中でございまして、あくまでも教科書ということになりますと、検定ということも必要になってまいります。今は教師が使っている教科書は、教科書という名前ですが、検定を受けたわけではないので、教科書とほぼ同じ内容がデータとして入っているとしても、教科書に準ずる教材ということで使っておりますが、そういうふうな一つのクリアしなければならない課題もあるようでございます。

いずれ恐らくパソコンというよりは、全生徒にタブレットを持たせなければデジタル教科書は無理だと思います。そして、このデジタル教科書だけを使うのか、あるいは紙と両方を使うのかということもございまして、また、紙の教科書も捨てがたいものもございまして、やっぱりこれもどのようになるか検討しなければなり

ませんし、あとは、先ほど議員おっしゃったように、教師のスキル、やはりこれが非常に重要になってくると思います。

先進的な事例で全校でタブレットを生徒に持たせても、教師がなかなかついていけないこともあって、全教科で思ったように使いこなせない場合もあるようでございますので、その研修も市というよりは、全県的に全国的に恐らく進めていかなければならない課題だというふうに思っております。いずれは議員おっしゃるような形に進んでいくんじゃないかというふうな感想を持っております。長くなりました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） デジタル教科書だけで頼る授業というのは、書くことの現象が減りますし、考える時間、パソコンでピュッとやれば出るようなそういう考える時間が減少というのは懸念されます。

それは課題の答えを出すために頭を使わなくなる子供がふえるんじゃないかという、そういうおそれがありまして、今だとパソコン、タブレットでも検索というふうにやると、すぐ出てくるんで、そういうことができない事項に対して、自分の手や五体を使って頭を使って回答を導き出す能力というのが低下してくるんじゃないかというのが、欠点だと私も考えています。

その導入費用ということも先ほどもお話ありましたが、結構、全員に渡らなければ効果が出ないというようなことも考えられますので、負担増ということもありますし、機械でございますので、更新しなければならない、壊れるということもありますので、そういう費用負担も懸念されます。

企業とかこういう機械とか役所というのはICT導入促進というのはもう私は一所懸命推奨いたしますけれども、そのデジタル教科書導入については、先ほど紙の教科書というお話もありましたけれども、捨てがたいということは私はあると思います。それとの併用、それぞれの特徴を生かしながら授業をする必要があると思いますが、その紙とタブレットについての両方使うような環境ということについてはいかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 文部省の検討会議も両方併用ということを基本としながら、あるいは教育委員会によってどちらかを選ぶという形もとるようにすると

か、検討しているようでございますけれども。

いずれ紙の教科書、例えばすぐやはりパッと開けるというのは、その場にあれば紙のほうが早いだろうというふうに思います。さらに書き込んだりアンダーライン引いたり、今はデジタル、タブレットにもアンダーラインは引けるようですけども、そういうこともございますし、やっぱりじっくり読みこなすという意味での紙の意義とございますか、先ほど議員おっしゃったように、思考力を養うのにもタブレットでももちろんいいわけですけども、今言ったようにボタンを押すと答えが出るような仕組みだと、これはやっぱりすぐ答えを見なくなるのが子供でございますし、生徒でございますので、そのあたりをもちろん工夫していかなければならないでしょうが、やはり書いて考える、あるいは書いて覚える、それからもちろん字も書けなきゃなりませんので、そういうふうなことの意味では、やっぱり紙を使った授業というのは、基本的には続けていくことになるだろうというふうに思っておりますし、私自身はそうしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） デジタル教科書導入には、まだ時間的余裕がありますので、検討を重ね子供たちにとっては有意義な導入になるように望みます。

次に、質問項目1番目の広域道の駅整備について。

①の候補地についてお聞きいたします。今後、1カ所に絞り込むというお話をいただきました。広域道の駅の整備することによりまして、利用者をただ通過させるんじゃなくて、拠点として立ち寄せ観光客も引き込むという、説明会ではそういうお話もありました。

より集客力を高めるということですが、通行料が無料になりますし、多くの利用者を見込める三陸沿岸道路ですけども、広域4市町村では、当市も含め自分のところみずからの自治体域内への道の駅設置を多分、切望して候補地を提案しているんじゃないかと思いますが、各市町村の4候補地が示されまして、久慈北インターチェンジが提案されたわけですけども、当市内には6カ所インターチェンジが設置される予定となっておりますけども、この6カ所のうち北インターチェンジ、そこを選定した経緯というのはどのようにしているかをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 久慈市内では、今のお話のとおり6カ所のインターチェンジがあります。これをハーフじゃなくて、まづフルのインターチェンジについてどうなのかという部分での検討がありました。

また、それからおおむね1ヘクタールぐらいの用地が確保できる部分、そういう部分も考えまして、現実的には3カ所、侍浜インターチェンジ付近、桑畑周辺です。それから久慈北インターチェンジ付近、久慈の候補地といたしました宇津目のところにあります。それから久慈のインターチェンジ付近、これは現実的にはヤマダ電機周辺という形をいろいろ検討しまして、庁内でもいろいろ議論を重ね、検討したところ面積の確保の部分、それから、通過だけでなく観光客も今お話のとおり立ち寄る、さらには久慈地域からも集客できる、稼げる道の駅としての可能性とすれば、一番宇津目地区、久慈北インターチェンジがよろしいのではないかということで、候補地に上げたところでございます。

なお、一番まちに近いヤマダ電機付近ですと、いわゆるアクセスにかなり問題があるという部分がございますので、大型バス等が簡単には行けないなど、そういう部分の懸念される部分もございましたので、そのような検討の結果、久慈市としては久慈北インターチェンジ付近ということで候補地を上げさせていただきました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） いろんな地形などポイントがあったようでございますが、フルインターチェンジということで、その辺は理解できるものと思っております。設置については、4市町村の合意ということで、これから決まて行くんでしょうけども、必ず立ち寄りたというようなお客様の意向を踏まえた設備・整備を考えていくんでしょうけども、その1万平米、そのほかにも騒音の規模というのを想定いたしますけども、建物自体の規模とか店舗という施設の内容や、駐車場の台数とかいうのは、まだお考えなられていないんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） まだ、それぞれ4市

町村での協議の中では、まだそこまでは検討しておりません。ただ、おおむね内部での考え方でありまして、二、三千平米ぐらいの建物、いわゆる道の駅としての役割のトイレ等の休憩場所、それから地域振興施設というような形で、いわゆる情報発信の部分、それから産直になるのかレストランとかそういう買い物できる場所、そういう部分の面積。それと、県内の道の駅等の状況を考えまして、160台から200台ぐらいの駐車スペースもほしい。おおむねこのような形での考えは、根本には持っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） いろんなことを考えながら進めていかれると思いますが、今後、いろいろ機能、検討を進めるということになりますけども、②のほうの建設に関しまして負担金ということが、今後、詰めるので現状ではわからないというような内容だったと思いますけども、例えば、ここ他広域町村のほうに建設するということになると、久慈市として支出するお金というのは発生すると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） それも、今後、各首長さん方による協議というよう形になります。

現在、それぞれの候補地について整備にかかる経費とか位置とか地形とか、そういうのは項目の比較表をつくりまして、より具体的に検討していきたいと考えております。

なお、先日、広域行政研究会において、三陸国道事務所の課長さんにも来ていただきまして、勉強会を行いました。その際に、基本的には社会資本整備総合の交付金を中心になるかと思うんですが、それ以外にももしかしたら、このような制度がありますよということで、いろいろ制度をお示しされておりますので、具体的に今の規模とかシミュレーションしながらどういう制度が使えるか、そういうのも検討しながら負担についても、今後、協議していくことになると思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） いろんなものを探しながら、有利なものを見つけていっていただきたいと思いますが、今、国交省というお話が出たんですけども、震災

復興官民連携支援事業ということで1,711万円余を使って調査をしているということになりますけれども、国交省のほうの資料で交付予定額というのを見ますと1,060万円というふうな金額も出ておりますが、この650万円ほどの差というのはどのようなところにありますか。わかりますでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 資料確認の上、ご答弁申し上げます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） わかるようだったらその辺もお聞かせいただきたいと思います。

それでは、時間がないので複合拠点施設のほうにちょっと移りたいと思います。サービス向上ということでしたけれども、昨日の大沢議員の質問では、PFIは困難になったということではなかったのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 駅前の複合施設整備にかかわりましての、整備手法としてのPFI手法、3月議会ではその中で、さらにDBOというふうなことで検討しているということでお答えしてまいりましたが、昨日、大沢議員にお答えいたしましたとおり、いろいろこの30年度までの完成というスケジュールを逆算した場合に、越えなければならないハードルが多過ぎるというふうなことで、今事業に方式を取り入れることは困難だというふうなことで、従来方式での整備ということで、年度当初に結論づけたところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 前回のときは、最も高い財政縮減効果が得られるというようなお話もありましたが、その辺のさまざまな时期的なハードル等もあると思いますが、よりよい施設として整備していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 答弁を保留し、関連質問を継続いたします。

8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） それでは、泉川議員の一般質問に関連して、何点かお伺いをいたします。

まず、6番目のデマンドタクシーについてお伺いし

たいと思います。先ほどの答弁にもありましたけれども、実証運行区域を対象としたアンケート調査が実施されたということですが、その結果についてをお伺いしたいと思います。

それと、もう一つはこれまで交通空白地の有償運送について、山形あるいは山根、宇部地区で説明会、勉強会が行われたようですが、その内容について、2点お伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） まず、宇部地区で実施をしましたデマンドタクシーのアンケートでございます。ご承知のとおり3月まで実証運行を行いまして、28年度になってからアンケート調査をした形ですが、六百弱世帯を対象に306世帯から回収をしております。50%以上の回収率となりました。

中身につきましては、例えば住所、どこに住んでいるかとか、世帯構成、それから年齢、運転免許の有無、あとは利用した感想とか、不便または利用したくないと感じた理由を書いてくださいと。あとはこのようなデマンドタクシーを利用した交通機関を使いたいと思うかとか、どのような運行・区間であれば利用するか、そのような14項目にわたる説明をしました。現在、まだ集計中でございますので、また結果が出ましたら、また何らかの機会でお示しをしたいと思います。

また、空白地の有償運行についての説明会ですが、お話のとおり宇部地区と山形地区で昨年も説明会を行いました。これは、ふるさと未来づくり事業をサポートしていただいております岩手地域支援センター、岩大の先生たちと一緒に説明会に臨んだものでございまして、空白地の有償運行とは何ぞや、どうすればこれができるのか、課題はどういう部分があるのかな問題、懸案事項になるのか。そういう部分をお話したところでございまして、ご承知のとおり宇部地区のほうはかなり積極的な形で、現在動いているところではありますが。

やはりこれにつきましては、どうしても事業者、いわゆる業者との協議、了解事項というのが現在の法で定められた部分でございますので、今後とも、もしこれを実現するためには、やっぱり事業者のご理解が必要になりますので、今後ともいろいろ協議・検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） アンケートについては、まだ集計中ということですので。それで交通過疎地においては交通弱者、あるいは買い物弱者が今後どんどんふえてくると思いますけども、そしてまた最近ですけども、高齢者の方々が運転免許証の返納がふえておりますけども、最近は郊外に大きなショッピングセンター等が出ておりますけども、昔であればほとんどの部落に小さいながらも食料品、あるいは雑貨を取り扱う店等があったわけですが、今、老々家庭がふえたり、例えば子供がいたとしても夫婦共稼ぎで日中にはいないことによって病院にも行けない、あるいは買い物にも行けないというような家庭が現状であるわけですが。

この交通過疎地においては、先ほどお話した自家用有償運送、あるいは過疎地有償運送は極めて有効と考えますけども、ぜひこれを進めていただきたいとこのように思いますけども、再度、ご答弁をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 昨年策定しました久慈市総合計画基本構想等におきましても、「みんなに愛されるマイバス・マイレールプロジェクト」そのような形で7つの主要施策にもしております。そういう部分で住民の声を聞きながら、そして利用しやすい運行形態というのを考えていかなければならないと考えております。

それぞれの地域の事情もございまして、地域の方々としっかりと協議をしながら、よりよい形で進めていきたいと考えております。なお、先ほどちょっと団体名、正式な団体ですと、NPO法人岩手地域づくり支援センターここのサポートをいただいて、空白地の有償運行について説明会を行ったところでございます。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 宇部を例にとった場合ですけれども、タクシーを利用しますと久慈市内から宇部の中心まで大体3,000円ぐらいかかるんですけども、もっと山手のほうの自宅から例えば県立病院まで行くとすれば4,000円以上、往復であれば8,000円以上かかるわけです。年金暮らしにとっては、非常に負担になるわけですが、ぜひこのアンケート調査等も行われた

ようですけれども、この結果あるいは実証実験の結果を踏まえて、ぜひとも交通弱者の足を確保していただくよう努力していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に、9番の人材育成についてお伺いしたいと思います。

今回のトヨタ系企業との締結は、新たな手法ということで新聞にも報道されましたけれども、若い人材でIT関連に精通した有能な人材が久慈市に集まるということで、大いに期待されますけども、この補助金の内訳等もありますけども、給料の2分の1以内とか、あるいは家賃の上限が月6万円とかということがありましたが、1人は既に勤務している中堅の人材、市から新規採用2名、3人ということで先ほど答弁がありましたけども、この補助金額ですけども、これは均等で支払われるのか、あるいは年齢とか条件によって違って来るのか、お伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 高度人材育成にかかりましての、補助対象となる人件費についてですけれども、我々とすれば2分の1以内ということで、あとは補助事業者側でどういった人材を育成していくか、対象とするかということで、当然に勤務年数とか経験年数によって給与等は違うと思いますので、そこは社内規定にお任せしているということでございます。我々とすれば2分の1以内で上限を設定しているという条件でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） いわゆるトヨタと言えば、世界のトヨタなわけですが、今回、この人材育成事業で調印が締結されたということで、今後の展開に大きな希望が持てるわけですが。

今、この自動車産業は次世代自動車の開発で、さまざまなIT関係が搭載されております。最近では、自動ブレーキ装置とか、あるいは近い将来には自動運転自動車も市場に出ると言われておりますけども、IT業界の見通しは非常に明るい状況にあるわけですが、その中で、岩手県の中でもものづくり産業振興施策の人材育成事業の補助金とか助成金制度もあるようですが、この市の補助金とのかかわりがあるのかということと、あるいは県の人材育成事業の補助金の

活用の考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまご紹介ございました岩手県の制度の、人材育成の部分の補助金とのかかわりはということでございます。

今回のこの当市の高度人材育成事業補助金につきましては、一般財源、久慈市の財源のみでございます。使える部分があるものについては、当然に手を挙げていくということになりますけれども、今回のこの事業には、この県の財源は充当されてはおりません。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） ありがとうございます。企業誘致は人材育成からと言われておりますけれども、今回のこの人材育成事業と並行しまして、久慈市を中心とした県北地域に自動車関連産業の集積化を目指して、企業誘致これにも力を入れていくべきだと思いますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

と言いますのも、トヨタ自動車立地しております北上あるいは金ケ崎地区、この地区には大きな経済効果をもたらしておりますけれども、久慈地区にも今度、高速道路等が出ますから、この集積化を目指して強力に推進していくべきと考えますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 今回の事業につきましては、アイシン・コムグループ、そしてネクストのご協力をいただいて実現いたしました。

先ほど議員からのお話にございましたように、これからの自動車はさらにIT化が進むということで、先日の協定締結の際には、アイシンの専務さんがお出でになりまして、意見交換いたしました。改善の余地は山ほどあるというお話がございました。ついては、こういった組み込みソフトの分野につきましては、地方都市、インターネット関係が整っていればどこでもできるんですということございました。

むこうからお話がありましたのは、大学の工学部あるいは工学系大学院、近くですと八戸高専、こういったところからの人材を採用していきたいということで、久慈市の協力要請をいただいたところでございます。

今回、このトヨタ自動車のIT関連、初めての取り組みでございますので、これを突破口にして、次の展

開をぜひ行っていきたいというふうに思っております。これまでどうしても大学を出まして、あるいは大学院を出たときの久慈市内の就職先がほとんどないというお話がございましたので、こういったものを地元から優秀な人材が大学に進みまして、あるいは高専に行つて戻ってこれるというお話でございます。

今回は、人材養成、久慈市としては9名を考えておりましたが、相手方からは事業所開設の際には20名規模で、ぜひやりたいというお話もいただいておりますし、補助金ありきで久慈市に進出したわけではありません。久慈市から頂戴したこの補助金についても、ぜひ久慈市に還元する形で、ぜひ久慈市の活性化に協力したいというお話もいただいておりますので、これを絶好の機会と捉えて、お話ございましたように次の自動車産業の展開につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） ありがたいお話もあるようですので、ぜひこの集積化を目指して頑張っていただきたいとこのように思います。

次に、11番の観光振興について、若干きのうちよつと気になったものですから。

きのうどなたか質問をしておりましたけれども、もぐらんぴあの入口にさわやかトイレがあるわけですが、これが3・11に被災されたままの状態では放置されておりますけれども、これは、今度リニューアルされたもぐらんぴあの入口には景観上非常にふさわしくないなという思いがありましたけれども、昨日の答弁の中で、私、聞き間違ったのかなと思ったんですけども、消防の山形分署が倉庫として使うというような答弁だったような気がしますけれども。

あそこは以前にも消防の資材倉庫があつたわけですが、震災前に。あれが津波によって全壊し、資材が全部流出したという経緯がありますけれども、消防倉庫としては不適ではないかなという思いがありましたけれども、再度、そのご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 被災したもぐらんぴあのさわやかトイレでございますが、現状はあいつた状況になっております。

きのう、ご答弁申し上げましたが、今、久慈消防署

山形分署のほうで倉庫として活用していきたいというふうなお話をいただいております。本来は解体したいというふうな思いはあって、今もあるわけなんです、やはり単に解体する部分にはなかなか財源が伴わない。相当の費用を要するというふうなことで、当面という形にはなりますが、きのうお答えしたような活用によって、外観を大きくは変えられないんですが、被災した状況そのものが痛々しい状況ではない形で、まず、当面利用できればというふうに思っております。これを、恒久的にそういう形で使っていくということの考え方は持っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 最後になりますけども、広域の道の駅、ちょっと時間があるようですので、お伺いしたいと思います。

これについては、先ほど上山議員に質問、答弁がありましたけども、実は、野田村で既に道の駅構想を持って、独自で予算化をして進めているようですけども、このことは広域4市町村での構想にどのような影響があるのか、お伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいまの件につきましては、野田村長から村としても道の駅を設置するということは計画していますというお話をいただいております。一方では、広域での道の駅整備については、これは賛同しますというふうなお話をいただいております。

野田村で、現在お話が出ております道の駅については、規模等については、まだこれから検討するということで、やはり広域としての大規模道の駅は必要だというふうに認識しているというお話でございます。

今年度行いました計画立案、東北地方整備局から事業費10分の10で1,000万円を超える経費をいただきましたが、整備局もこの広域での利活用については積極的に考えたいというお話でございますし、岩手県に対しても広域の取り組みということでの財政的な支援を含めてお願いをしていこうと思っております。

そういう意味で、野田村単独でもつくとはい聞いておりますけれども、広域でつくるのも賛同するというのが、野田村長さんのお話でございます。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） ぜひ日本一の道の駅を目指し

て、久慈に設置されるように努力していただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） この際、上山議員の質問に対する保留中の答弁を求めます。

一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 先ほど、上山議員の保留中でございますが、国交省の震災復興官民連携支援事業についてでございますが、申請額が1,711万8,000円、これが内示額では1,060万円になりました。651万8,000円ほど減額された形であります。

そして、契約額が972万円、プロポーザルによりますが、このような契約額となっております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、創政・公明クラブ代表、二子賢一君。

〔創政・公明クラブ二子賢一君登壇〕

○9番（二子賢一君） 創政・公明クラブ、二子賢一でございます。平成28年6月、第7回久慈市議会定例会議に当たり、会派を代表して市政を取り巻く諸問題について、市長、教育長並びに選挙管理委員会委員長に一般質問をいたします。前登壇者と重複する質問がありますが、割愛をすることなく通告に従い質問をいたします。

質問に入る前に、4月14日、熊本県、大分県で相次いで発生した地震で犠牲になられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対しましてもお見舞いを申し上げ、質問に入ります。

1点目は、防災行政無線の難聴解消についてでございます。

難聴地域に戸別受信機を整備する考えがないか、お伺いをいたします。

2点目は、低気圧災害に係る復旧状況についてです。本年1月に発生した低気圧災害の復旧状況について

お伺いをします。

3点目は、広域道の駅整備構想についてです。

調査、検討が進められている広域道の駅整備構想の進捗状況についてお尋ねいたします。

4点目は、マイナンバー制度についてでございます。

マイナンバーカードの申請、交付状況をお伺いします。また、申請交付手続き及び普及促進に当たり、課題が発生していないかをお尋ねいたします。

5点目は、希望郷いわてでございます。

国体開催まで4カ月に迫っている中、住民機運の盛り上がり欠けるとの声もありますが、機運醸成に向けた取り組みについてのお伺いをいたします。

6点目は、交通安全対策についてです。

管内において、高齢者に係わる交通事故が多発しています。今後の高齢者人口増加に備え、交通安全対策を論じていく必要があると思いますが、このことについても考えをお伺いいたします。

7点目は、福祉行政についてです。

1つ目は、政府が子ども医療費助成の現物給付に対するペナルティーについて、見直し、廃止を検討していると聞きますが、当市において現物支給する考えがないかをお尋ねいたします。

2つ目は、がん検診についてでございます。各種がん検診の受診率が低い状況にあると聞いていますが、今後の受診率の向上策についてお伺いをいたします。

8点目は、産業行政についてでございます。

1つ目は、新山根温泉べっぴんの湯についてでございます。

入浴料金値上げの理由についてお伺いをいたします。また、施設利用者の入り込み状況についてもお尋ねをいたします。

2つ目に、久慈港玉の脇地区内の作業灯の復旧についてです。

東日本大震災で被災した作業灯が、まだ復旧されていません。防犯対策上、早期復旧が望まれるが、整備する考えがないかをお尋ねいたします。

3つ目に、市有林の活用についてでございます。

ほだ木や木炭など、地域産業の活性化に資するよう市有林立木の活用策を考えるべきと思いますが、お伺いをいたします。

4つ目に、観光客誘致についてでございます。

本年3月に北海道新幹線が開業しましたが、北海道

方面からの観光客誘致に向けた取り組み方についてお伺いをいたします。

5つ目に、まちなかにぎわい創出についてでございます。

まちなか水族館が廃止となりましたが、今後のまちなかにぎわい創出にどのように考えているのかをお尋ねいたします。

6つ目に、教育旅行の受け入れ充実についてです。

地元受け入れ体制など、今後の受け入れ充実に向けた取り組み方についてお伺いをいたします。

7つ目に、久慈秋まつり山車小屋についてです。

山車小屋に対する県からの指導があったと聞きますが、今後の市の対応についてお伺いをいたします。

8つ目に、起業家育成・支援策についてお伺いをいたします。

遠野市では、地域おこし協力隊制度を活用した「遠野ローカルベンチャースクール」を開設したが、当市でも取り組む考えがないかをお尋ねいたします。

9つ目に、雇用創出についてです。

久慈広域による実践型地域雇用創出事業が採択となりましたが、具体的事業内容についてお尋ねをいたします。

9点目に、建設行政についてお伺いします。

まず、1つ目に、県道野田長内線についてでございます。

夏の観光シーズンを迎える中、小袖沢、久慈市漁協小袖支所間の早急な拡幅整備が望まれております。今後の整備見通しについてどのように捉えているかをお尋ねいたします。

2つ目に、市道長小通り線についてであります。

長内町第32地割地内の一部狭隘区間の整備に見通しについてお尋ねをいたします。

3つ目に、JR八戸線大川目街道踏切についてであります。

踏切拡幅整備が望まれますが、今後の整備見通しについてお尋ねをいたします。

4つ目に、復興交付金による市道補修についてです。

復興関連工事車両の通行で傷んだ道路に対し、復興交付金による補修が可能となりましたが、該当する市道があるかをお尋ねいたします。

10点目に、廃校舎の利活用についてです。

廃校舎の利活用が十分に図られていないようですが、

今後の取り組み方についてお伺いをいたします。

11点目、最後になりますが、18歳選挙権についてです。

夏の参議院議員選挙に向けた新たな有権者層に対する投票率向上策についてお尋ねをいたします。

以上、壇上としての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 創政・公明クラブ代表、二子賢一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、防災行政無線の難聴解消についてであります。電波の伝搬調査等をもとに、電波の受信が可能なエリアにつきましては、屋外放送塔を整備した場合と戸別受信機を設置した場合の経費比較を行い、戸別受信機の設置も含めて難聴解消に向けて取り組んでまいります。

次に、低気圧災害に係る復旧状況についてお答えいたします。

まず、農業用施設につきましては、被災の全てがビニールハウスでありましたが、概ね復旧済みであると新岩手農業協同組合から伺っております。

次に、水産関係施設につきましては、久慈市漁業協同組合所有の共同利用倉庫など、一部で普及が完了しており、残る施設につきましても早期復旧できる見通しであると同組合から伺っております。

なお、一部損壊被害のあった侍浜町の仮施設4カ所につきましては、3カ所が今月中に復旧完了となる見通しであり、残る1カ所につきましても早期復旧に向け取り組んでいるところであります。

最後に、漁港施設につきましては、4月中旬に災害現地査定を終えた小袖漁港ほか5港と補助災害の採択要求を満たさない桑畑漁港ほか3港の災害復旧について、今定例会議に補正予算を計上しているところであり、早期発注に努めてまいります。

次に、広域道の駅整備構想についてお答えいたします。

広域道の駅整備につきましては、三陸沿岸道路利用者をただ通過させるのではなく、必ず立ち寄っていただける拠点施設、さらには久慈圏域により多くの観光客を引き込むための施設が必要との考えから、平成26年12月22日に開催された久慈広域行政研究会におきまして、管内4首長により、三陸沿岸道路の休憩施設と

しての道の駅を広域市町村が一体となり、勉強会を設置し検討していくことが決定され、これまで4回の事務担当レベルの勉強会を経て、平成28年3月25日に開催されました久慈広域行政研究会におきまして、広域道の駅の整備実現に向け、具体的な検討を進めることで合意したところであります。

この勉強会では、国土交通省の事業を活用し、広域道の駅整備可能性調査を行ったところであり、その調査結果を踏まえ、引き続き候補地の選定や施設機能の検討など、施設整備に向けた具体的協議を行ってまいります。

次に、マイナンバー制度についてお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの申請交付状況についてであります。本年5月末現在、当市におきましては2,582人から発行申請があったと地方公共団体情報システム機構から報告があったところであります。

そのうち、市において交付準備が整い、受取案内通知を発した方は1,895人、うち受け取り済みは1,325人となっております。

また、申請交付手続き及び普及促進に当たっての課題であります。本年1月の交付当初は、交付システムの不具合があったものの、現在は改善され、順次交付手続きを進めているところであり、普及促進につきましても、引き続き国等関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に、希望郷いわて国体についてお答えをいたします。

国体開催に向けた機運醸成のためには、市民参加型の取り組みやさまざまな機会・媒体での情報発信が必要と考えております。

国体開催年のこととしては、これまで行ってきた花いっぱい運動やクリーンアップ運動、各種イベント、セミナーなどでの活動に加え、選手・役員への手づくり記念品や市内全小中学校の児童・生徒による手づくり応援のぼり旗の作成、震災復興支援の感謝に向けた保育園児によるありがとうフラッグや市民による感謝メッセージポスターなどの作製のほか、市内各所で開催する炬火の採火・集火イベントの実施など、市民参加型の啓発運動、市民運動を行ってまいります。

また、これらの取り組みは、広報くじのいわて国体通信、市実行員会のホームページやフェイスブックへの掲載、マスコミへの積極的な情報発信に努め、国体

開催の機運醸成に努めてまいります。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。

昨日の市民共同代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、高齢者が犠牲となる交通事故が多発している状況を踏まえ、久慈警察署など関係機関と緊密に連携しながら、老人クラブ等に対して交通安全教室の開催を呼びかけていくほか、高齢者が多数参加する各種イベントを活用した啓発活動や高齢者宅訪問による交通事故防止の呼びかけなどを通じて、交通安全意識の高揚に積極的に取り組んでまいります。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、子ども医療費助成の現物給付についてであります。現物給付を行った場合、現行の制度においては、ペナルティとして国庫負担金の減額措置が講じられることとなっております。

当市におきましては、現在、償還払い方式として医療費助成を行っているところでありますが、本年8月から未就学児等を対象とし、県内市町村が統一して現物給付を実施することとなっております。

現在、厚生労働省の社会保障審議会医療保健部会において、ペナルティ制度の見直しなどについて検討されているところでありますが、当市といたしましては、国の動向を注視するとともに、今後におきましては現物給付化される助成制度についての周知を図るとともに、対象の拡大、ペナルティ制度の撤廃及び国庫負担金の減額措置に対する県の財政支援などについて、国、県などに対して強く要望してまいります。

次に、がん検診についてであります。当市は受診率向上に向けた取り組みとして、多くの方が受診できるよう休日健診や夕方健診の実施、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券の配布に加え、地域の健康づくりを担う保健推進委員の協力のもと、受診勧奨の声がけなどを行ってきたところであり、各種がん検診の受診率は、いずれも県平均・全国平均を上回っており、年々上昇傾向にあります。

また、昨年度から健診料が有料である健診者に対し、べっぴんカードのポイントを付与する事業を開始しておりますが、今年度は対象健診料が無料である方にも拡充したところであり、これまでの取り組みとあわせ、今後より一層の受診率向上に努めてまいります。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

まず、新山根温泉べっぴんの湯の入浴料金値上げに

ついてであります。同施設は平成7年のオープン以来、経営努力により入浴料金を据え置きしてきたところであります。しかしながら、灯油・電気料等のランニングコスト、人件費、仕入費などの経費の増加、さらには2度の消費税率引き上げなどにより、現行の入浴料金ではサービス低下が懸念されるとして、本年1月に指定管理者である新山根温泉振興協会から料金値上げの申請があったところであり、これを受け、内容等を調査・検討し、本年4月1日からの新料金を承認したところであります。

また、施設利用者の入り込み状況についてであります。昨年度の年間総利用者数は8万9,380人であり、平成25年度以降減少が続いているところであります。

料金値上げ後の状況につきましては、本年4月から5月までの利用者数は1万5,293人であり、昨年同期と比較をいたしますと705人、4.4%の減となっております。

なお、新山根温泉振興協会からは、今後、市内中心部からのバスによる送迎の実施や県内外の旅行会社との提携強化、地元食材を活用した山根らしさあふれる新メニューの提供など、集客とサービス向上に向けた強化対策に取り組むと伺っておりますことから、市といたしましてもできる限りの支援を行い、振興協会と一体となって集客及び利用客の満足度の向上に向けて取り組んでまいります。

次に、久慈港玉の脇地区内の作業灯の復旧についてであります。東日本大震災により倒壊した久慈港玉の脇地区内防波堤の先端に設置されていた照明施設につきましては、現在、整備中の事業で設置予定と県北広域振興局から伺っているところであります。

また、津波で流された、いまだ復旧されてない防犯灯につきましては、当該設備が町内会の所有でありますことから、地元町内会と協議しながら対応してまいります。

次に、市有林の活用についてであります。立木資源の活用に関しましては、昨年度は2地区、12.51haの公売を行うなど、伐期を迎えた立木の計画的な売却に努めているところであります。

今後におきましても、ほだ木や木炭などの特用林産物に係る地域生産者の木材需要、景気動向等注視し、広葉樹立木の売却など市有林資源の活用に関し、県北広域振興局及び久慈地方森林組合など関係機関と協議

しながら検討してまいります。

次に、観光客誘致についてであります。北海道新幹線は、本年3月26日に新青森から新函館北斗間までが開業し、北海道を起点とした観光やビジネスなどさまざまな分野での交流が図られ、地域経済の活性化が期待されております。

市といたしましては、本年5月に三陸復興国立公園協会と連携したエージェンツ訪問を実施し、北海道方面からのツアー誘致及び関東から北海道・東北地方へのツアー誘致に取り組んでいるところであります。

今後におきましても、同協会において誘客PRキャラバンや北海道教育旅行誘致説明会の開催が予定されているほか、三陸鉄道株式会社、久慈市観光物産協会、久慈広域観光協議会や北緯40度ナニヤラ連邦会議などの関係団体と連携し、北海道方面からの誘客に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、まちなか水族館廃止後のにぎわい創出についてであります。もぐらんぴあまちなか水族館は、東日本大震災で全壊したもぐらんぴあの代え施設として空き店舗を活用し、平成23年8月にオープンしたところであります。本年4月のもぐらんぴあリニューアルオープンに伴い、3月末をもって閉館したところであります。まちなか水族館として営業してきた5年間で約32万人のお客様に入館いただき、観光客はもとより、市民の憩いの場として利用されてきたところであります。

今後につきましては、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ地という当地域限定の観光資源を最大限に活用しながら、観光客と市民が利用できる新たな憩いの場を街中に創造できないか、現在鋭意検討しているところであり、また、中期的には、既存のやませ土風館と駅前整備事業による複合施設の連携により、街中のにぎわい創出を図ってまいります。

次に、教育旅行の受け入れ充実に向けた取り組み方についてであります。体験型教育旅行につきましては、地域の皆様や関係各位のご協力により、今年度は5月末現在で、仙台市や横須賀市の中学校9校、延べ3,816人の受け入れを実施したところであります。

受け入れに当たっては、魅力ある体験プログラムの開発やインストラクターの質の向上などに継続して取り組んでいるところであり、また、民泊受け入れにつきましては、受け入れ家庭を対象とした衛生講習会を

毎年度開催するなど、体制整備の充実を図っているとところであります。

今後におきましても、民泊受入地区の新規開拓や体験プログラム開発を進めるなど、ふるさと体験学習協会などと連携しながら、受け入れ体制の充実を図ってまいります。

次に、久慈秋まつり山車小屋についてであります。昨日の市民共同代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、県北広域振興局の建築主事から、一部、建築基準法の基準を満たしていない可能性があるとして、久慈秋まつり山車運行部会に対して説明がなされたところであり、今後、詳細調査の上、具体的に通知されるものと見込んでおります。

市といたしましては、重要な観光イベントである久慈秋まつりを将来的にも存続発展させるため、秋まつり山車運行部会とともに知恵を出し合い、課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、起業家育成・支援策についてであります。遠野市では民間主導により、地域おこし協力隊制度を活用した起業支援の取り組みとして、受け皿となるまちづくり会社が設置され、起業家の育成支援を行う「遠野ローカルベンチャースクール」が開始されたと伺っております。

当市におきましては、現在9名の地域おこし協力隊員が、地域を盛り上げるためのさまざまな取り組みを行っているところであります。一方、地域おこし協力隊を初めとする企業希望者の支援策といたしまして、昨年策定した創業支援事業計画により、商工会議所や金融機関との連携によるワンストップ相談窓口の設置や経営・融資相談、セミナーなどの実施により、支援することとしております。

また、雇用機会の拡大を目的に久慈広域で本年7月から実施する実践型雇用創造事業におきましても、6次産業化とあわせた起業・創業に係る研修などを予定しているところであり、当面、現行の制度の周知と充実により、企業・創業支援に努めてまいります。

次に、雇用創出についてであります。実践型地域雇用想像事業は、雇用機会の不足している地域がそれぞれの地域特性を生かし、雇用を生み出すための計画を策定し、これに対し厚生労働省が事業委託をするものであります。

この事業に久慈広域4市町村で取り組むこととし、

本年2月19日付で厚生労働省に事業提案を行い、去る、6月1日付で事業採択となったところであります。

事業実施主体は、広域4市町村と、県や商工観光関連団体等により構成する久慈地域雇用創造協議会を事業開始に向けて新たに組織することとしているところであります。事業期間は、平成28年7月1日から平成31年3月31日までの2年9カ月間、事業費の総額となる1億5,774万6,000円は、全額、国からの委託費となるものであります。

事業の内容といたしましては、事業者向けの経営改善や新商品開発等の研修を通じて事業の拡大を図る雇用拡大メニュー、休職者向けとして、接遇等のスキル向上セミナーや各種技能講習等を通じて、就業機会の拡大を図る人材育成メニューが柱となります。

また、みちのく潮風トレイルなどの地域の観光資源を生かしたモデル観光商品開発や、短角牛などの特産品を生かしたモデル物産商品の開発などを行う雇用創出実践メニューにも取り組む計画となっております。

最後に、建設行政についてお答えをいたします。

まず、県道野田長内線の小袖沢から久慈市漁協小袖支所間の拡幅整備の見通しについてであります。当該路線は、現在、小袖から大尻までの区間について、平成30年度を目途に拡幅整備が進められているところであります。

ご質問のありました区間について、道路管理者である県北広域振興局からは、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していくが、早期整備は難しい状況であるため、今年度から待避所の設置に向けた調査を進めることとして伺っております。

市といたしましては、地域住民や観光客の皆様の安全な交通が確保されるよう、引き続き要望してまいります。

次に、市道長小通り線の整備の見通しについてであります。当該路線は、下長内地区の大型商業施設などにアクセスルートとして交通量も多く、重要な路線であると認識しております。

現在、一部の地権者から同意が得られないため、約50メートルが未整備となっております。

今後におきましても、地権者の理解が得られるよう、引き続き、努力してまいります。

次に、JR八戸線大川目踏切の拡幅についてであります。当該踏切は久慈川左岸堤防の中の橋から久慈

橋までの間に設置され、沿道には中央公民館や市民体育館等があり、交通量も多く、重要な路線と認識しております。

市では、これまで復興事業により2カ所の踏切の拡幅整備を実施し、また、昨年度は、中央地区から川崎町地区へ通じる久慈街道踏切の拡幅整備を行ったところであります。

大川目踏切につきましても、引き続き拡幅できるよう要望しているところでありますが、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社からは、「東日本大震災以降、他自治体から復興事業等による踏切の要望が多く出されており、県内の事業量等を踏まえるとすぐには整備できない状況である」と伺っております。市といたしましては、拡幅整備に向けて、今後とも粘り強く要望を行ってまいります。

次に、復興交付金による市道補修についてであります。復興庁では、復旧・復興事業に伴う大型工事車両の増加により舗装が損壊し、補修の必要性が生じている状況を踏まえ、市道の補修費について復興交付金で支援を行う旨、平成28年4月26日に記者発表を行ったところであります。

市といたしましては、対象事業の具体的な採択要件等が示され次第、舗装損壊箇所の再調査を実施し、事業の導入について協議してまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、遠藤譲一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 創政・公明クラブ代表、二子賢一議員のご質問にお答えをいたします。

廃校舎の利活用についてであります。平成20年度以降、学校再編等により閉校となった学校9校のうち、5校について転用等を行い、教育委員会で管理を行っているのは4校となっており、現在、地域の活動などに活用されております。

廃校舎につきましては、さらに施設の有効活用が図られるよう、地域の方々の意見・要望を伺いながら、検討してまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、二子賢一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 大沢選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長大沢寿一君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（大沢寿一君） 創政・公明クラブ代表、二子賢一議員の18歳選挙権についてのご質問にお答えをいたします。

7月10日執行予定の第24回参議院議員通常選挙に向けた投票率向上対策についてであります。近年、全国的にも、久慈市におきましても、投票率が低下傾向にあることから、新しく有権者となる方々への選挙啓発が重要であると捉えております。

このことから、久慈市選挙管理委員会といたしましては、新たな試みとして、去る5月11日に市内高等学校4校に出向き、国作成チラシのほか、独自に作成したチラシ及びパンフレットを全校生徒数分をお届けし、授業等で活用いただくようお願いしたところであります。

また、6月1日発行の広報くじにおきましても、新有権者を意識し、選挙制度についての特集記事を掲載しております。7月1日発行の広報くじにおいても、繰り返し周知を図ってまいります。

このほか、昨年度からフェイスブックを活用するなど、複数のメディアを用いて啓発を図ってまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、二子賢一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 2点ほど再質問いたします。

質問項目の8点目の（2）番でございます。先ほど市長からの答弁で、湾内の先端の目印となる標識が設置予定と伺いました。この標識なんですが、今現在、震災以降、漁船の出入りする中で全く目印がないというふうなことで危険そのものなわけです。基幹産業に従事している漁業者の方々が、沖で漁をして、そして戻って来て安心する場所で、よもや事故につながる可能性というのは大だというふうなこともありまして、皆さん、震災以降いろいろと苦労されながら入港して来たという経緯があるわけですので、そういう意味では設置予定というふうなことでは、大変ありがたい話だと感謝申し上げたいと思います。

そして、あと、防犯灯という話の中では、町内会との話し合いというふうなこともありましたが、実は、防犯灯という言い方が正しいかどうかなんですが、今現在、玉の脇地区の漁船を照らしている照明があります。2カ所照明しているわけですが、その施

設は漁業者が管理をしていると、そして、電気料につきましては、漁協さんをお願いをして電気料を払ってもらっていると、そして、電気の球に関しましては、行業者の方々が負担をしているという実態があります。電気の球、1個5万円から6万円するそうでした、2基になりますと10万ないし11万のお金がかかっている。その球が切れた都度に漁業者が折半をしながら出し出しをして、購入をしているということでございます。なぜ、漁船を照らす必要があるのかというふうなことになりますけれども、実は、1月の爆弾低気圧のときだったんですが、大変な波でありまして、漁師の方々があそこにつながっている漁船、約20杯からつながっているわけですが、その漁船の方々が徹夜で船を見守ったという状況でした。そのときに、たまたま電気が切れてまして、そして、船の状態が全くわからない、そういう中で、皆さんが命の次に大事な漁船を何とか守ろうという、そういう思いの中で監視をしてる姿っていうのも、私も寄らしてもらいましたが、大変な思いをしたわけでありまして。そういう意味で、電気料は漁協さんが負担をし、そして、電気の球に関しましては個々に負担をしているという状況が、果たして、基幹産業としてそこまで漁業者が負担をしていかなければならないのかという思いは、強く感じているところであります。そういう意味で考えてみますと、先月、漁具の盗難事件も発生しているわけでありまして、玉の脇地区でもそういう被害がたびたび起きている現状もあります。しかしながら、皆さんの思いの中では自分の管理が悪いという、そういう中で泣き寝入りをしているというふうな話も伺っているわけでありまして、まさに、そういう意味で漁港内に電気が、これは公共の場所であり、公共の防犯等も含めて考えていきますと、漁業だけでなく、観光客、あるいは夜、夜釣りなんかよく来て釣りをされてるようですが、そういう危険性を考えると、何とでもお願いをして、県に要望を強い要請をしていただければなというそういう思いですが、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○港湾・エネルギー推進担当部長（川合政伸君） ただいま二子議員からお話のございました照明施設の復旧についてでございますが、玉の脇地区の内防波堤の先端につきまして、照明器具が過去ついていたという

ところでございます。東日本大震災において被災を受けて、今はないという状況でございますので、こちらの部分につきましては、船の航行上、さらには防犯上、非常に問題があるものと考えてございます。

県北広域振興局のほうからいろいろお話を伺いまして、今回、内防波堤は今年度で全部完成するという予定でございますが、その中に、新たに照明灯のほうを設置したいというふうなお話を伺っているところでございます。

市としましても、この事業が確実になされることを願いまして、さらにお願いを続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 実は、1月の爆弾低気圧後に、2月16日に県のほうにもお願いをしまして、そして、現地を立ち会ってもらいました。これは、漁業者の方々も含めて一緒に立ち会いをしましたが、検討すると言った後、何ら答えも返ってきてないというのが現状なわけですし、どうぞ、その辺を含めて、再度、強い要請をお願いしたいと思います。

それと、9点目の1番目でございます。県道野田長内線についてでございますが、今、県道野田長内線の海岸線におきましては通行どめなわけでありまして、たしか、開通されるのが7月20日と記憶しておりますけれども、伺いたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 県道長内線の通行どめのご質問でございますが、数年前から計画的に拡幅工事を行っている部分については、冬季間を利用して3月いっぱいまで通行どめを終えるという予定だったわけですが、冬季の風浪によりまして、県道長内線が被災を受けまして、その復旧のために7月20日まで通行どめにして工事を進めるということで、現在、鋭意取り組んでいただいているところでございます。県北広域振興局のほうに確認いたしましたところ、工事のほうは、非常に極めて順調に進んでいるということで、市のほうでは7月になりますと「あまちゃん」関係の浜関係のイベントがさまざまとございますので、何とか6月中に工事を終わらせていただきたいということでお願いしているところで、県北広域振興局からは、それに沿うように何とか努力したいというふうに伺っているところ

でございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） そうしますと、海岸通りにおきましては、全て完了ということではないんでしょうか。まだ工事場所があるということでしょうか。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 計画的に進めているほうの、たしか17工区の工区を設定して、順次工事を進めていたと思いますが、その件につきましては30年を目途に、工事を今進めているということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 実は、小袖地区の皆さんの話を聞きますと、ロケ地であります「あまちゃん」、そして、観光スポットというふうに、皆さんいろいろなところから注目をしていただいているわけでもありますけれども、現実には、地元の皆さんは、あまちゃん効果によって、正直言って戸惑いを隠せないという事実もあるわけです。というのは、この小袖沢から久慈市漁港小袖支所間の道路でございますけれども、生活道として、普通に通っているわけでありまして、そして、緊急時なんかの状況を考えると、あまちゃんの効果で、なかなか思うように前に進まないという現状、そして、観光スポットということで観光客もたくさんの方が来てその道路を使っているわけですが、大変な不便を感じているという実態もあります。そういう中で、海岸道路がたびたび通行どめというふうなこと、そして、地元の方々の感じているのは、5年前の津波によって波をかぶった岩はもろくなっていると、いつまた崩落するかわからないという、そういうふうな思いを皆さん持っているようでもあります。ですから、そういう意味では、通行どめというものが30年に完成とはいうものの、果たして、それが、今後、安全に皆さんが安心して通れるのかというふうなことにしまして、その辺はちょっと疑問をすところでもあるのかなというふうな感じもするわけです。そういう意味も含めて、小袖沢から漁協の小袖支所間の間というものは、皆さんにとっては、道路の拡幅というものは、何としても考えてほしいという思いというのは、皆さんの思いなようですが、再度、お伺いをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 県道野田長内線の通行ど

めに係って、市道の一部と、今ご質問の区間が、小袖地区にとっては迂回路という形で使用されるわけでございます。

現況につきましては、決して広い道路とは言えない、5メートル弱、4メートル50程度の県道でございますので、普通車のすれ違いもやっとなっていう状況でございます。

今ご質問のありました、地元のお困りの状況等もあわせて、道路管理者のほうに拡幅要望をしまいたいと思います。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 実は、小袖沢からか、漁協の小袖支所間の途中に小袖集落に上がって行くところがあるわけですが、あそここのカーブミラーがあるわけです。そして、先だって行ったときに、カーブミラーを町内会長さんみずから建ててました。何をやってるのかなというふうなことで尋ねましたらば、もう少しでぶつかりそうになったんだというふうなことから、これは、地域の住民を守る意味でも自分たちが汗をかかなければだめだという、そういう思いの中でカーブミラーを設置してるのが、非常に印象的だったなというふうに思いますし、また、カーブミラーに関しまして、自分たちで手配をして持ってきてつけてるというふうなことで、地元の方々もみずから率先して、そういうものを交通安全に努めて努力をしてるというその姿を考えると、何とか小袖沢線の道路にしましても、早急の対応をしていただきたいと切にお願いしたいと思いますが、再度お伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 今ご質問のありましたカーブミラーの件でございますが、カーブミラーの設置につきましては、市のほうで材料を提供して、地元の町内会さんとか自治会さんに建てていただくということをお願いしているものでございます。その後は、角度の調整ですとか、あるいはミラーの清掃とか、そういったものを含めて、地元の方々からご協力をいただいているものでございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 何とか拡幅のほうを、もう一度強く要請をいたしますのでよろしくお願ひします。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 二子賢一議員の質問に関連をいたしまして、順次、質問をしていきたいと思ひます。

まず初めに、一番の防災行政無線の難聴解消についてでございますが、先ほどの市長からの答弁では、この難聴地域の戸別受信機については整備を進めていくということで、この該当になる人たちには、待ち望んでいたことと思って感謝を申し上げますが、久慈市も梅雨時期に入りました。これから大雨が予想されるわけですが、広島のと砂災害で多くの方が亡くなって、多くの家屋が流出したということでもあります。このときの状況が夜中で、このときも防災無線は鳴ったと、屋外ですけど、鳴ったけども、大雨で、雨の振りが強くて聞こえなかったという現実、その広島地域の住民の方もおっしゃってましたけども、そういうことにしますと、戸別受信機というのは、この難聴者の方々だけでなく、これから希望される方、私とは聞こえづらいし、夜中になると全然聞こえないという方々の要望があれば、受信機を設置していくよという考え方というのはあるのかなのかお尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 戸別無線機について。

議員お話のとおり、大雨とかそういった場合には、戸別無線機というのは、やはり、屋内で聞くことができるということで、非常に有効な部分だとは、そのところは認識しております。それで、希望がある方に設置していく考えはあるかということでございますが、現時点では、まだそこまでは、状況としては設置していける状況ではないと考えております。というのは、前にもお答えをしてるんですが、いわゆる外に設置している支局からスピーカーで流してるわけなんです、それが聞こえない箇所というのが旧久慈市と旧山形地区あわせて81カ所あるという部分がございます。まずは、その中で、山形地区については、各世帯に戸別受信機は入っているんですが、まったく聞こえていない箇所というのが、まだちょっとあるわけでございまして、そちらのほうを、まず、優先をしていきたいというふうな考えを持っております。それをまず、優先的にした上で、今、議員ご指摘のあった部分についてもいろいろ検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 難聴地域から順次ということですけど、この難聴地域の方々は当然だと思いますし、また、山形には全てにはついてるっていうのも、また、考え方というか、室内の受信機があることないところ、そういうことに対しますと、やっぱり、旧久慈市と言ったほうがいいんでしょうか、やっぱり、順次。なぜかと言いますと、一人暮らしの老人で、やはり、なかなか聞き取れないという、屋外の場合です。やっぱり、そういう方々につけていく、これと並行しながら。お願いの仕方とすると、無料でつけて欲しいというのも考えられるわけですけども、要望のある方については、やっぱり、全て市の持ち出しじゃなくて、個人の負担もお願いをしながら、災害時に命を落とさないためにそういう取り組みも必要だと思うんですが、もう一度お願いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 議員おっしゃるとおり、必要な部分については、十分認識しております。有料で希望があった場合はどうするかということでございますが、そういった点についてもあわせて、そこところは研究させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 順次考えて検討していくということです。たまたま、私のところにも5月に戸別受信機が取り付けさせていただきました。非常に聞こえがいいです。風もなくてもいいし、聞き取りが完璧になりますので、いずれ、市民の皆様の安全・安心を守るためには、ぜひ、早急に協議しながら取り組んでいってほしいなと思っております。

次に、8番の産業行政の中の（7）になりますが、久慈秋まつり山車小屋について。

きのうも小倉議員のほうからいろいろ質問があったわけですけども、確認を先にしたいなと思っております。

16年前に「め組」という山車組が、既に山車小屋をつくったと、これは事実であります。それから、建築の法律が変わったと思うんですが、改正になった時期と、この16年前の山車小屋の設置のどちらが早かったのかなというのを確認したいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま「め組」が16年前に山車小屋を設置したということで、その建築基準法が改正になったのがいつかということですが、ちょっと、その点については確認をしておりません。ちょっと、確認をさせていただきたいと思います。

ただ、今回、建築主事から指摘があった概要といたしますと、その外壁といいますか、それがテント張りであったりとか、要は耐火構造でない。あるいは、そもそも基礎構造があったりなかったりしているというふうなことをごさいますて、建築基準法のちょっと、今、私も法改正の経緯を承知しておらないんですが、直接、今回の山車小屋に係るような基準改正はなかったというふうに考えております。

昨日もお答えいたしましたけれども、比較的市街地に近い場所、準防火地域等の関係で、それなりには、外壁材、屋根材、そういったものが、一定の防火・耐火構造になってるものが必要、あるいは、そもそも建物ということで基礎構造がしっかりとあるものが必要というふうな概要なのかなど。今後、詳細に内部まで見た上で指摘いただくというふうなことで想定しております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 16年前に山車小屋をつくった「め組」というところが、倉庫関係として正面が開いてるのは、建築確認いらなかったんですね。大きいトラックを収納する小屋と同時に見られて、建築確認とか建築の許可とかというのはいらなかった事実がある。今も大きい小屋の間口に塞がない場合は、建築確認いらなかったはずなんです。それが、たまたま何かのきっかけで指導があったとは思いますが、その確認がいらなかったときの建物と今の基準と照らし合わせると、やっぱり、そうにはなると思うんですが、その当時はそうでなかったというのがあるわけで、そこら辺も同じにされても、なかなかいらなかったときの建物と、今の建物のつくり方とは当然違うわけで、そこら辺はどちらが早いかなというのは確認しないということですが、いずれ、それも確認してほしいなと思っております。

あと、きのうの答弁では、秋まつりに10万人の観光客が、平均すると来ると、そうすると、10万人にそ

の方々が500円、お祭りのときに500円使ってもらっても1,000円使ってもらえれば、500円使ってもらえば10万人は5,000万、1,000円使ってもらうと1億円になるんです、計算上は。そういう経済効果というのは、当然出てるわけで、山車小屋の移転、基準にあった建物の基準にするということは、きのうの答弁で800万から1,000万かかると。掛ける6という答弁でした。そうすると、1つの組で800万、1,000万を出して、年に4日間のお祭りになるんですが、そういう経費っていうのは、なかなか持ち合わせてない組のほうが多く感じますし、そういうことになったらお祭りできないな、やめるかなという山車組も耳にしております。そういうことでは、久慈一番のイベントの集客力のある久慈秋まつりは、やっぱり、経済効果等を見れば、確かに50万ずつはもらって、土風館の展示分も入れると450万ぐらい経費としてかかっているんですが、観光客1人が1,000円使ってもらうことによって、かなりの経済効果が出てくるわけですので、本当に、この3年の中で各組が答えを出すというのになってるかと思うんですが、既に、もうスタートしてます。製作に関しても、どこの組も。そういうことにすると、あと2年ぐらいしかないわけです。あと2年でだめだってなったら、多分、やれる組というのは部長もわかってるとおり、その建築基準に合った組しかできなくなるような寂しい状況にならないように、考え方についてお答えお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 秋まつり、山車小屋の関係でございますが、議員から今いろいろとあったわけですけども、まずは、各組によって建築主事も事情が違くと、建ってる場所とかということで、私が先ほど市街地に比較的近いというふうなお話をさせていただいたんですが、門前地区の場合には、その辺の基準が若干、また別だろうなというふうにも思っておりますし、それから、「め組」が倉庫としての建築確認というふうなことで、建築確認を許可を得ているとすれば、それは、現在の使い方の部分での疑義がどうかというふうな話にもなってくるというふうなことで、いずれにしても、そういった建築主事の指摘については、今後の詳細な調査を待った上でないと、敬けんには判断できないのかなというふうに考えております。

それから、仮に、これから各組の山車小屋を再整備

していくといったときの費用対効果の関係、経済効果の関係ということであったんですが、確におっしゃるとおり、相当の観光客の方、地域住民も含めてですけどもおいでいただいている中で、それなりの消費行動等もあってということなわけですが、おっしゃる意味は、そのくらいの経済効果があったら、当然に市でも潤ってるだろうというふうなことで、税で対応すべきというふうなニュアンスかなというふうな受け取ったんですが、なかなか、仮に1億が経済循環者として市に返ってくるものがどのぐらいあるかというところもございまして、そういった意味では、丸々、市民の皆様から頂戴した税で賄うというふうなことには、敬けんにはならないだろうなというふうなそこも思うわけですが、一方では、お話がありましたとおり、市長からも答弁申し上げておりますが、久慈の最大のイベント、そして、市民が一体となって取り組んでいるイベントを、やはり、火を消すわけにはいかないし、より以上にアピールできるものにつくり上げていただきたいというふうな思っておりますので、一応、建築主事からは3年程度というふうなお話はいただいたわけですが、そこは、きっちり3年という期限を切られたわけでもなく、今後の調査・結果を経て、そして、各組、我々行政の事情なり、要望等もお聞きいただきながら、そして、どういった整備が最もいいのかと、きのうも若干話題になったわけですが、ある意味、何組かが集合した形での山車団地みたいなものも整備できれば、これは、より以上に魅力があるものができるわけですし、あるいは、どうしても、やはり、地域に密着していないとなかなかコミュニティとか、あるいは世代間交流という部分で支障があるという組もあると思いますし、その辺は、まさに、それぞれの事情のところをこれからお聞きしながら、みんなで知恵を出し合いながらいい方向にもっていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今、部長から山車団地の話も出ました。ありがとうございます。質問の時間が短くて済むなと思ってました。いずれ、私は山車団地構想は、最適地が部長も持っているかと思うんですが、JRバス東北久慈営業所の一部が最適ではないのかなと、私はそのように考えておりますので、3年の制限がな

いと言いながら、やっぱり、問題点はあるわけですので、私は、山車団地整備に向けて、JRバス東北久慈営業所の一部を、ぜひ、その整備対象地になればいいなと思っておりますので、それに向けて努力していただくことをお願いしながら、私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 11番、桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 二子議員の一般質問に関連しまして、何点が質問をさせていただきます。順番は通告順でなくなるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

最初に、18歳選挙権についてでございます。

今回、新しく18歳、19歳の方が、7月10日投開票の参議院議員選挙から投票ができるようになるわけでございます。そういうことで、選挙権年齢引き下げになりました。これとあわせて、恐らく、被選挙権年齢、これも引き下げになるだろうな、そういうふうな法案を出すという方たちもあるようでございます。私どもが、この18歳選挙権について質問をしたのは、いずれ、新たな有権者、18歳、19歳、この方たちから政治にやっぱり関心を持っていただきたい。そういうことがあれば、被選挙権年齢が引き下がったときに、やっぱり、市議会議員の選挙なんかにも手を挙げる若い人が出てくるのではないかなと、そういうふうな希望も持った通告でございました。その辺について、何か選挙管理委員会ございましたら、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 夏井選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（夏井正悟君） それでは、ただいま政治に関心を持ってほしい意味合いのご質問だったというふうなことで、ご指摘いただきました。

選挙管理委員会といたしましては、とりあえず、今、選挙権の年齢が18歳まで引き下げられたというふうなことに對して、まず、その年齢の方々に対してアプローチを一生懸命やらしていただいているわけでございます。

また、今、議員さんのほうからご指摘のありましたとおり、被選挙権も引き下げられるかもしれないというふうなこともあるわけなんです、そこまでは、まだ想定はしておりませんが、先日、議会事務局さんのほうで、小学生の子供議会的なものをやっていたしておりますけれども、そういった試み等もございまして、そういった若い子供たちにもそういった意識が芽

生えていくもんだらうなと思っておりますし、我々のほうとしても若い世代のほうにいろんなアプローチをしていかなきゃいけないだらうと思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 今、事務局長のほうからお話がありました。いずれ、議会といたしましても、やはり、若い人から政治に関心を持っていただくということで、いろいろ議会側でも考えていこうと、そういうふうな思っているところでございますので、選挙管理委員会でもいろいろ考えていただければと思っております。

次に、JR八戸線大川目踏切についてでございます。

久慈街道踏切、これが震災の関係もあつたんで、完成が大分伸びたわけでございますが、立派に完成をしました。今、歩行者、自転車、車の方もそうなんです、すごい安全に通れて、大変よかつたなとそういうふうな思ってます。

前に質問をしたときに、この大川目踏切につきましても、久慈街道踏切、これが完成した以降に検討するんだという答えをいただいております。大川目踏切、ここは、先ほど市長の答弁にもあつたんですが、中央公民館とか体育館、図書館等もございまして。そういうことで、大変、車だけでなく自転車とか、そういう方の通行も多いわけでございます。踏切部分、車が通れる分の2メートル60しかない状況です。こういうことで、車は必ず踏切の手前で待ってなければすれ違えないという状況でございますし、例えば、車と人でも、大変危ない状況でございます。いずれ、前にお答えをいただいた、先ほど話をしましたとおり、久慈街道踏切の次は、この大川目踏切だということだったので、その辺、今後どういうふうに進めていただけるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） JR八戸線大川目踏切の拡幅でございますが、答弁のとおり、復興事業、復興道路の関係で、平成26年に2カ所の踏切を実施いたしました。昨年度27年には、長年の懸案でありました久慈街道踏切の拡幅が実現したわけでございます。市のほうといたしましては、いずれ、引き続き踏切の拡幅をしたいということで、平成26年11月にJRの盛岡支社のほうに出向いて、何とか引き続き拡幅をお願いし

たいんだということをお願いしてきたところですが、先ほど答弁申し上げたとおり、復興の関係で、他の自治体からも拡幅の要望がたくさん出ておりますと、1年に実施できる箇所が3カ所とか4カ所とか、そういうオーダーの数字でしかできないもので、久慈市さんだけの分をというようなことで、ちょっと時間かかりますということで回答をいただいております。ただ、久慈市としてはいずれ、ご質問のとおり、拡幅が必要な箇所だというふうに認識しておりますので、できるだけ早い時期に拡幅できるように、要望を続けてまいりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） いずれ、久慈街道踏切のときもそうだったんですが、なかなか時間がかかると思いますので、今後も粘り強く、いろいろ要望等していただければいいのかなと思います。

市道長小通り線についてでございます。

ここは、たった50メートル弱ぐらいのところにんですが、狭い部分がございます、先ほど来、答弁にもあったんですが、企業もございますし、大型ショッピングセンターに行く方もございまして、大変、交通量が多いんですが、なかなか狭い部分で、いわゆる出くわしますと、車の交差も大変危険な状況で止まって待っていると、そういうふうな状況がございます。ちょっと、あそこの幅員見たんですが、ミツボシさんのほうですと車道部分が5メートル40ぐらいございます。ユニバースに近いほうは5メートル20ぐらいで、狭くなっている部分が4メートルぐらいなんです。そういうことです。いずれ、地権者の関係という答えだったんですが、どういうふうな状況かわかりません。これまでも、いろいろ交渉等はしている、それで了解を得られないからああいう状況になっているとは思いますが、その見通しはどうなのでしょう。その地権者から了解を得られる状況があるのか、もう全く見込みがないのか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 市道長小通り線の狭小部分の拡幅の見通しでございますけども、平成16年にあの付近の工事を実施して、残念ながら地権者さんの了解が得られないままあの状況になったわけでございます。平成26年にも交渉を再開いたしまして、交通量もふえてきたということで交渉を再開いたしましたが、

残念ながら、まだ合意に至っていない状況でございます。ただ、地権者さんには事業の必要性とか、そういったものはご理解いただいていると思っておりますので、何とか早い時期に解消できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 今16年にあの辺を工事をしたと、そういうことで、交通量等がふえたので、26年に、また、再度、地権者の方に交渉を始めたということなんですが、地権者の方は1名なんですか、それとも多数なのか。そして、例えば、保償価格とかそういうのでなかなか了解を得られないという状況なのか、その理由についてはどうなのでしょう。お答えできるのであればお願いをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 詳しい内容につきましては、ちょっと控えさせていただきたいと思いますが、地権者さんは4筆で2名の方でございます。何分にも奥行きがない土地なものですから、地権者さんその辺気にしているところでございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） いずれ早く解消してもらうためにも、市側も誠意を持って交渉等をして、今後も進めていただきたいと思います。

産業行政のところの教育旅行の関係でございます。

(6)でございます。

地元の受け入れ体制、今後の充実、これにつきましては、市長の施政方針演述の中にもございます。

「山・里・海の資源と心豊かな人的資源を十分生かした体験プログラムの充実を図り、受け入れ体制の充実と効果的な情報発信に努め、交流人口の拡大に取り組むことにより、観光によるにぎわいのあるまちづくりを推進してまいります」というふうに市長も述べられております。先ほど答えにもあったんですが9校で3,816人の方に5月も来ていただいております。今後も、若干はあるようでございます。いずれ、受け入れ体制というのは、私が聞きたかったのは、今、市が観光交流課、そことふるさと体験学習協会、ここが一体となってやってるんですが、ふるさと体験学習協会の中で、今心配してるのは、今後も、やっぱり、市が関わった形でいくのか。それとも、体験学習協会に振られるのか。その辺が大変心配をしている状況でござ

います。いずれ、市が関らなくなれば、今後、非常に大変だなと、そういうふうな話が出てございます。市の考えとしてはどうなのか、今のような体制でいくのか、それとも、どこかにお願いをしたような形でこの事業を進めていくのか、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ふるさと体験学習協会、教育旅行の受け入れにかかわって、市としてどういう方向で進むのかということでございます。

基本的な考え方とすれば、やはり、ふるさと体験学習協会が自立してもらいたいと、充実強化していただきたいと、その上で市も一緒になってやってくんだということでございます。そうでなければ、教育旅行として学校のほうで出してくる、やはり、市役所が連携してやってくれば、やはり、民間だけということであれば不安感があるというお話も旅行会社から聞いております。やはり、その点については、いつの時代でも市役所も一緒になってやっていくと。ただし、組織のあり方として、やはり、協会が強化していただく、そこについては一緒になって市もという形で独立できるような仕組みができるか、それについては一緒になって考えてまいりたいと。ただ、市としても一緒になって教育旅行の受け入れを何とか拡大していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 今副市長からお答えをいただきました、まさに、体験学習協会の役員会等でもそのような話が出てございます。いずれ、行政がかかわってるから、やはり安心なんだと、そういうことで来てもらってる学校も来てくれてる、そういうことじゃないかなということでした。何か考え等がございましたら、協会のほうにも早いうちに考えなりをお話をいただいて、そして、形をつくっていければいいのかなと、そういうふうな話になってますんで、その辺は、ぜひとも、ふるさと体験学習協会のほうにもこうこうでという考えを早目にお伝えをする、そういうことで進んでいただければと思います。

あと、低気圧災害に係る復旧状況です。

おかげさまでもちまして査定前着工等もございまして、ほぼ順調に進んでるところでございます。今回の

補正予算でも大きな額、これは漁港分なようですが組んでもらいました。それで、大体、今、補正予算が通れば、その後いろいろ着工とかという段取りになるのかなと思うんですが、その着工をし、完成の時期についてどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 災害復旧状況で漁港の部分というふうなことでよろしいでしょうか。

漁港施設につきましては、今議員さんからお話がございましたとおり、一部、査定前着工等もあって、応急復旧した部分もあります。

それから、4月18日から21日まで災害査定という形で6校を申請して、査定をいただいております。申請額は8億6,500万何がしというふうな額でございましたが、結果とすれば、若干対象外となる部分があるということで、7億1,100万ほどの査定となっております。査定率では82%ちょっとというふうな状況でございます。

今回、補正をお願いいたしましたのは、この査定額ではなくて申請額のほう、これが、必要な額だと思っておりますので、申請額のほうで予算化をお願いしたいというふうに考えておりますし、不足する部分につきましては、実績に応じて再査定を受けて、上乘せしていただきたいというふうに考えているところでございます。

今、完成時期、完成見通しはということでしたが、これは、それぞれ漁港によって災害の大きさも違いますので、なかなか一概には言えないところではございますが、小袖が一番、やはり、被害が大きかったということでございますが、これにつきましても何とか年度中に進捗を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、それから横沼についても同じような形で、いずれ、年度内を目標としていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 一部、私どもの地域なんですが、前浜漁港の分、車路がなくなった状況なんです、それはいいからアワビの時期に間に合うようにちゃんとした復旧をしてほしいということをお願いをいたしましたので、その辺についてはそういうことで、

11月の解禁には出入りができるようにしていただければと思います。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 創政・公明クラブの二子さんの一般質問に関連し、何点が質問させていただきます。

まず初めに、広域道の駅構想についてお伺いいたします。

昨日から議論があったわけですが、3月も私から質問したんですが、八戸のほうから通ってくると、大体50キロ圏内っていうのは久慈圏内に当たります。その意味からすれば、私は自分の関係からすれば、久慈、もしくは野田っていうのは、最適な候補地じゃないかなというふうに思います。実際には、大体、車を運転される方々にすれば、今、八戸から来た場合に、ほとんどトイレ休憩する場所が、多分ないだろうな。その意味からすれば久慈あたりが最適で、運転する方も多分1時間あたりで休憩するのが一番理想だと言われます。その中では久慈あたりが良い所だと思うんですが、先ほどから答弁聞いてますと、研究されて、まだ仮称が限定されていないわけですが、もし、久慈じゃなくてよその地域に決まった場合に、久慈が独自では構想があるのかないのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 議員お話のとおり、大体目安とすれば、やっぱり1時間、50キロくらいが最初の休憩地として適切かなと一般的には思います。そういう部分で、いろいろこれから4首長さんによる協議になりますが、現在のところ、ほかに決まったら久慈の考えはないのかというところでございますが、あくまで現在は、広域道の駅として久慈を候補地として1カ所上げて、それに向けて協議してまいりたいという考えでございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 議案説明会の中でも、たしか上山さんのほうから話があったわけですが、当時、久慈に決まって、今のところに道の駅ができた。それから現在の道の駅との相互関係の形をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 事務事業説明会でも

いろいろ議論がございました。同じ久慈市内、例えば、久慈に広域道の駅が、候補地が決まった場合であっても、同じ久の久慈の街中に道の駅がございます。

それから、国道395線沿いには、大野の道の駅もございますし、当然ながら、それぞれの他の道の駅に影響がないとは言えません。ただ、やっぱり、できるだけ影響をなくし、そして、ここが広域の玄関口である、そして、そこから各道の駅に観光客、通過客を誘導させるという、そういう連携が必要だと思ってました。そういう部分ですと今後の検討になりますけども、道の駅同士の協議会なりをつくって、それぞれが独自性の特徴を持った道の駅を目指すとかそういうような取り組み、また、お互いに情報をお互いが発信する、そういうような取り組みが、今後、必要になるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） いずれ、広域での取り組みですので、決まったら最善を尽くしていただきたいと思えます。

それから、6番の交通安全対策についてありますけれども、先ほどの、ちょっとちらっと澤里議員からもありました。やはり、高齢者による、全国的に運転者の事故、踏み間違えの事故とか、高齢者になってなかなか運動機能も低下するわけですが、そういう場合に、免許証を返納しても、実質的にはなかなか、当地域ですと、やっぱり市街地から遠いってこともあってどうしても車に頼ってしまう。本当に杖をつかないと歩けないけれども車では運転する。現実的に高齢者の講習で免許証を与えてもらってるわけですが、自主返納してもなかなかそういった公共交通で行ける場合がないっていうふうに考えます。ある自治体では、免許証返納した場合には公共交通の無料パスを出すとかいろいろやってるわけですが、当市のそういった考え方について、あればお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 免許証返納した場合の対応で、お話のとおり、他市でいろいろな取り組みをなされてます。今、誰もが安心して利用できる公共交通のあり方について研究しているところでございますので、今のお話等も含めまして、今後の研究材料とさせていただきます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） ありがとうございます。いずれ高齢者にかかわる事故が多発して、対策協議会の会長は遠藤市長ですから、高齢者の家庭訪問したりいろいろやってるんですが、なかなか日暮れの時間や夜とか事故が多くて、反射材等も老人クラブ等にいろいろやって協会にもやってるんですが、なかなかつけてる方が少ないというのが現状じゃないかなと思います。そういった指導をしっかりとしないか、なかなか事故ってのも減ってかないのかなというふうに思いますので、今後、そういった面でも力を入れていただきたいと思います。

それから、次に、7番の福祉行政についてですが、子ども医療費助成の現物給付についてでお伺いいたします。

先ほどの答弁ですと、今後、国が定めた場合にいろいろ検討してやってかなきゃならないというふうな答弁でしたけれども、これは3月議会に教育委員会のほうにあって請願があったわけですが、当初は国のほうでそういった現物給付した場合にはペナルティを科すということで、当市に予想される大きな額1,400万と言われる額が想定されるということで、なかなか現物給付には踏み切れないということがあったわけですが、今、国のほうで、今まで現物給付すると医療費が増加するだろうというあれで、なかなか厚生労働省ともやってなかったわけですが、実際的にはそういう面も少ないということ、多分、方向が変わってくるのかなと思います、具体的に、もし国に決まったらいつごろからこういう義務づけに変えていくのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 子ども医療費の現物給付のご質問でございましたが、今、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会のほうで検討がなされております。委員の意見でございますが、いろんな意見がございます。「コスト意識がなくなり医療費が増加する」とか、それから「医療費助成は少子化対策の一環」だとか、あるいは「これは医療保険ではなくて児童福祉の一環として考えるべき」だとかいろんな意見が今あるようでございまして、今、国のほうで制度設計について検討してる最中でございますので、今現在、いつごろ国の制度が変わるのかということは、ちょっと

と言えない状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） そうしますと、具体的に国のほうでそういったペナルティは科さないよってなれば、現物給付も考えてるっていうふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 国のほうでペナルティがなくなれば、市のほうではどうなんだというふうなご質問でございますけれども、国のほうでのペナルティがなくなれば、市のほうでもこれは実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） ありがとうございます。

それから、次の（2）のがん検診についてでありますけれども、今、答弁ですと、県内、国よりも当市においては受診率が向上してると。これは、多分3年ぐらいまではなかなか県のを下回って久慈市が少なかった、いろんな施策の中で、受診率向上してるっていうことは、当局の皆さんの頑張りもあるのかなというふうに思います。実質的には、テレビで話題になりました海老蔵さんの奥さん、30代で乳がんだったということで、実質的にはがん検診等も40歳以上とかいろんな形で無料とか、そういうふうな形になってるわけですが、若年層の乳がんの発症率も非常に高くなってるということで、そういった方が、多分、今、海老蔵さんの奥さんも人間ドッグでわかったっていう状況なんです。私も毎年人間ドッグを受けさせていただいておりますが、やはり、そういった定期的を受診することが、本来であれば、そういった大きい病気にならない予防になるのかなと思いますけれども、そういった若年層の啓発の仕方といたしますか、乳がんとかいろんなそういったがん検診についての啓発をどのように考えてるのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 若年層へのがん検診受診の啓発ということでございます。

当市では、市長答弁でもございましたが、乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券の配布、あるいは、保健推進委員会の方をお願いをいたしまして、受診の声がけ

をご協力をいただいておりますし、また、休日検診や夕方検診というふうなことも実施しております。

若年層への啓発ということにつきましては、これらのごに加えて、また、何とか受診率が向上するように、また、新たな方策も考えながら実施をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） そういうふうによく見つけられるような状況をつくっていくのが、行政のあれじゃないかなと思いますので、今後とも引き続きお願いいたします。

それから、次の8番の（1）の山根温泉ですが、ことし4月から400円から480円に値上がりして、先ほどの答弁ですと、いろんな諸事情によって指定管理してる方々の状況があつて値上げせざるをえなかったということですが、例えば、燃料代、この前、たまたま農協の総会の中では、余剰金がたくさん出たと。なぜかといったら、燃料がかなり安く仕入れられたというふうな話でありました。当初のべっぴんの湯の契約の仕方というのは、私ちょっとわからないんですが、当初の高い値段のまま契約した場合と、その都度、今、燃料も上がったり下がったりとあるんですが、そのような契約の仕方どのようにしてるのか、もしわかるようであればお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） べっぴんの湯の今回値上げした事情の中で、灯油代の値上げ等というふうな、いずれコストが上がってるというふうなお話を申し上げます。その中で、今、そもそも燃油の購入の契約の形態という事でございますが、これについては、ちょっと確認をさせていただいて、お答えをさせていただきます。申しわけございません。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 多分、当初の契約の中でその都度やってるのだからちょっとわからないんですが、当時昨年一年間でずとかなりの燃料が安くなってるんです。さっきも上がってきてるんですが、やはり、その都度契約の仕方というの、今後は燃料っていうのは、なにかによっては当市のあれになるので、なかなか上下するんですが、その辺の契約の仕方って、もうその都度契約できるほうがいいのか。それとも、業者にすれ

ばそういったものの契約の仕方のほうがいいと思うんで、今後そういうふうにしていただければと思います。その辺についてはあとで、答弁あつてからでいいかと思ひます。

それから、時間もありませんので、建設行政のほうの（4）復興交付金による市道補修について、この前、復興省の方から、今まで、復興事業で多くの工事車両によって、市道、県道及び国土も多分傷んでます。その中で、この前の新聞報道によりますと指導っていうふうに書かれてました。そういった私道を、多分、工事する場合に使ってるかと思うんですが、私道は含まれないのかその辺について、もしおわかりであればお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 復興交付金を活用しての道路補修の関係ですが、復興交付金の効果促進基幹事業と、その一定割合で効果促進事業費っていうのがとれるということになっておりますが、それを活用しての事業ということになりますけども、詳細な要綱についてはまだ届いておりませんのでこれからですが、この制度で対象になるのが、おそらく市町村道等の公道、公道道路ということだと思っております。ご質問の私道については、今後の要項等によって確認しての対応ということになるかと思っております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 報道によれば市町村道というふうに書かれてあり、多分そうだと思うんですが、やはり、工事によってはもともと舗装された私道もかなり傷んで、業者に言ってもなかなか整備されないっていう、工事業者が通ったからその工事業者が直すんだっていう話も言われておりますけども、その辺についても、もし対応できるのであれば、対応していかなければならないかなというふうに思ひます。

あともう一つ、これに関して、きのうから廃校舎の活用の中についても、これと一緒に活用するためには交付金使っているいろんな企業に売却するとか、学校の廃校舎を使った場合に交付金も出されるような話もあるんで、その辺についてはどのように、もし教育委員会でわかれば。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 大変申しわけございません。その件については、ちょっと承知してないとい

ろでございます。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 被災地における観光振興ということで、この復興交付金の活用ができるということになっておりまして、教育旅行をはじめとした観光客受け入れのため、震災によって人口減少が起こったようなそういう場合に、廃校の旧校舎の活用に必要な改修等についての支援をこの交付金でもって行うということになっております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） きのうも高屋敷議員のほうから廃校舎の活用等もあったわけですが、制度として使えば、いろいろ検討しながらやっていただきたいと思えます。

先ほど答弁の山根の話がないわけですが、これで、一応、関連質問を終わらせていただきます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 二子議員の一般質問に関連をしまして、何点かお伺いします。よろしく願います。

まず、8番目の（6）の教育旅行の受け入れ充実についてであります。もう10年もこの事業は続きまして、大変、充実してきましたけども、現在、民泊できる家庭の数とその地区名をまずお知らせいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの民泊受け入れ家庭の地区ごとの数ということでございますが、資料を取り寄せてご答弁申し上げたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） うちでも民泊の受け入れ家庭になってまして、こないだ泊ってくれた子供が、非常に自分の家に帰れば問題児だった子が、非常にこの山形地区に感銘を受けて、うちへ帰ったら会話がなかったのに、非常に喜んで家族と会話をし、そこのお母さんが非常に泣きながら電話をよこしてくださいまして、そういった思いを初めてこの10年でしましたけども、大変、そんな子もおりますし、非常に学校側としても、大変、久慈地区が気に入っていただいて、また、ぜひ来ますというような話で、そういうふうな状況でございました。まず、ご報告方々、いい話でございました。

ので。それで、山根も若干何戸か入ってたって話ですけども、そこも教えていただければありがたいです。

それでは、教育旅行に関して、市長さんもこの教育旅行に関して、これから体験旅行、家族とか大人とかってお話をしてくださってございましたんですけども、そのことに関しては、どういうスケジュールで運ばれるか、やっていかれるとこか。それと、もう少し準備段階なのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 教育旅行に続く一般の方といいますか、家族とか団体とか、そういったところの受け入れしていく仕組みづくりということでございますけれども、これにつきましては、順次やっている部分と、というのは、インターネット等を活用して情報を発信して、民泊できるところの情報発信とかそういったふうなことはやっておりますし、そのつなぎ役をふるさと体験学習協会のほうで取り組んでいただいているというふうなところがございます。それから、いろいろ各種パンフレット等でこの地域をアピールする中で民泊もできますよ、こういう体験もできますよというふうな、そういった媒体を使つての発信等も現在進めているところでございます。

今後は、旅行エージェント等と連携した形で、しっかりと受け入れというのをやっていきたいと思っておりますし、特に、大地との交流とか定着しているものもありますので、これをしっかりと拡大していくというふうな中でこの知名度を高めていきたいと、そして、この良さをアピールしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） その一般の方々の体験型の民泊なさってるのは、実際にあるんですか。やってるんですか。もう既になさってる。何組ぐらい、何人ぐらいがお泊りになっていらっしゃるか、ちょっとお伺いします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま答弁申し上げましたふるさと体験学習協会を通じてあっせんしたという部分については、協会のほうでしっかりと数字は把握されてると思えますが、ちょっと今、手元にございませんでしたので、いずれ、やっているかという

部分につきましては、現にホームページ等で発信した中で、実際に反応があってお泊りいただいて、漁業体験等をなさっていたという実績はございます。

それから、ここで保留中の答弁をさせていただきたいと思います。山形地区ですが、戸呂町が5戸、それから日野沢が6戸、山形ということです。これは集計して、再度答えさせていただきます。すいません。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 質問の仕方ちょっとあれだったんだが、山形地区が何戸、それから、今やってるのは、たしか侍浜地区ですよね。侍浜地区が何戸、それから山根があるのであれば山根が何戸、それをお聞きしたかったんです。それから、たしか人数の多い高校がおいでになったときは、洋野町の大野地区にも何人かお願いしたって話ありますけど、その辺も、いずれ市役所携わって部長のところやってるのであれば、その辺もちゃんと把握しておいていただいて、疎遠にならないようにぜひお願いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） まず、保留中の部分の民泊受け入れの数でございますけども、山形地区が68、それから侍浜が19となっております。これは28年の3月末現在ということでございます。そして、山根の件でございますが、山根は民泊名簿の登録ということではなくて、先ほどちょっとお話し上げましたインターネット交流サイトに登録しているところが1軒あるということでございます。

それから、あと展開の部分でございますが、今後、国の交付金等を活用してヘルスツーリズムといいますか、そういった形での新たなメニューを造成する、そういったことも進めてまいりたいというふう考えております。

それからもう1件、受け入れ人数が多い場合の洋野町、大野地区との連携ということでございますが、これは、実際に昨年度において横浜の高校生が三百五、六十名だったと思いますがおいでいただいて、当久慈市だけで受け入れきれないというふうなことで、実際に大野地区にも民泊をいただいて連携して進めた例がございます。その際、非常に連携もスムーズにいったというふう考えておまして、今後、こういった近隣といいますかお隣との連携もしっかりとしながら、拡大していけるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） それから、先ほど市長のほうの答弁の中で、9校3,815名という答弁をいただいたんですが、私の勘違いだったんですか7,000人っていう記憶がありまして、ことしじゃなく、ずっと私は大体7,000前後で来ているよってことで、あっちこっちで聞かれたときはしゃべってましたんですが、これ掛ける2ということなんですか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤讓一君） 先ほどの答弁では9校、延べ3,816人と申し上げましたが、今年度5月末現在、その以降もありますので、学習協会のほうに先日話をしたときには、例年ベース7,000人前後を予定していると、今年度ではという話がありましたけど、5月末での数字ということですよ。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） はい、ありがとうございます。いずれ、教育旅行に関しては、ますます充実を図っていただくように、最善のご努力をお願いします。

それから、次、8番の3の市有林の活用についてでありますけども、先ほど市長の答弁で12.51ヘクタールの立木を売買したということのようでございますが、大いにこれは、時期が来たら売っていただいて利益を出して、市役所の歳入の中に入れていただきたいと、このように思っているところでございますけども、これは針葉樹なのか広葉樹なのか、ちょっとその辺も伺いたいと思います。また、何を言いたいのかといいますと、久慈市は久慈広域を中心に原木シイタケ、干しシイタケが県下一になっておりますよね。一関の大東を中心に、そこが一番多かったんですが、震災後の放射能被害で出荷停止になって、そして、そこはもうできなくなって、この久慈管内が一番量を出すということになっておるようでございますし、また、久慈管内から農林大臣賞をいただいたことは毎年ありますし、久慈の自慢であります。久慈一太郎さん、あの方が9年連続干しシイタケのスライスの部で、林野庁長官賞が9年連続続いているという話もありますし、そういった生産者の方々、非常に困ってるのは、原木を自由に調達できないと、やっぱり、ちょっと調達するには苦労するっていうことのものでございますので、そういうことで、昨年、一昨年、普代村、それから洋野町

で村有林、町有林をそういった生産者の方々に、入札で生産者に限って払い下げたと、お売りになったと、あまり高い金額じゃなくお買いになったんだと思いますが、そういった事実もあるようでございますので、ぜひ、参考にしていただいて、久慈市もそういった生産者を育成、下支えして下さることをお願いするものでありますし、また、木炭にしても同じことが言えると思います。従来の広葉樹の入札でことになってしまえば、素材業者が高値で入れて、それでシイタケの生産者、それから木炭の生産者たちは全然手が出ないということで、初めから入札に参加する気がなくなってる状態でございますので、そういった方々を育てるって意味でそれを大事にしていっていただきたいと、このように思います。答弁をひとつお願いします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） まず、市有林で昨年度購買した2地区の樹種でございますが、12.51ヘクタールのうちの1区画は8.23ヘクタールで、主要樹種はアカマツでございます。それから、もう一方は4.28ヘクタールで杉が主要樹種となっておりますが、いずれも針葉樹、広葉樹とも含むというふうなことで、区画として購買したものでございます。

今後の特用林産物の材料としての市有林の活用という部分につきましては、こういった形で伐期を迎えた区画を購買していくというのが基本的な考え方ではございますけれども、ただいま議員さんからお話がありましたような、特に林家といえますか、特用林産物の生産者からいろんな声等が聞かれるようであれば、そういった活用策についても検討してまいりたいと思っておりますし、その辺については森林組合とか、あるいは、県北広域振興局林務部等ともご相談しながら、そのありようについて検討といえますか相談してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 以上で質問を終わりますけれども、6月12日、日本闘牛サミット大成功、本当におめでとうございました。

○議長（中平浩志君） 山口議員に対する保留中の答弁を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 先ほど、山口議員からお尋ねございましたべっぴんの湯の灯油の仕入れ方

法でございますが、べっぴんの油では、市財政課がこういった購入事務を賄っているわけなんです、市の契約単価をベースとして、市は毎月契約を更新しておりますので、その単価をもって契約納入しているということでございます。

もう一方、先ほどの答弁の中で灯油、それから電気代というふうなものも含めてトータルとしてのコストということでございますので、確かに、昨年度は灯油については比較的安めに推移したというふうには思っておりますが、それ以外のコスト等で長年の積み重ねの中で、先ほど市長から答弁申し上げましたような事情によって値上げに踏み切らざるを得なかったということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時40分といたします。

午後3時18分 休憩

午後3時40分 再開

○副議長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、社会民主党、豊巻直子さん。

〔社会民主党豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社会民主党の豊巻直子です。質問に入る前に、九州地方でおきました地震の災害で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。急いで復興という声が聞かれますが、どうぞ、疲れすぎないようにゆっくりゆっくり復興してください。そして、お体を大切になさってください。

3月の議会で小久慈の道路の粉じんのことを質問いたしました。その後、住んでいる方からお話を伺いましたが、事業所のほうで道路に水をまいて洗ってくださってるそうで、粉じんが舞い上がらなくて、とてもいい環境になっているというふうにお話になっていました。ありがとうございます。

それでは質問に入ります。

1番目です。子供が安心して遊べる公園について。福祉の村の公園は、多くの親子連れの憩いの場にな

っています。緑に囲まれた素晴らしい環境です。ブランコや滑り台があり、子供が楽しく遊べます。でも、よく見ると木製の階段が朽ちて崩れているところに三角コーンが置いてあったり、公園の周りがみんな傾斜地になっていて柵がなかったりしています。花時計があるんですが、雑草時計になっています。壊れているところを直して、安全な公園にするお考えはないでしょうか。

2つ目です。障害者差別解消法の施行についてです。障害者差別解消法が2016年4月に施行されました。公的機関での合理的配慮が義務づけられましたが、久慈市ではどのような取り組みがなされていますか、教えてください。

3番目です。就学する子供への支援についてです。子供の貧困率が高くなっています。2016年4月に公表されたユニセフの報告書によれば、最も貧困な層と標準的な層との格差が、日本は41カ国中8番目に大きい、所得が真ん中の人の半分に満たない人の割合を示す総体的貧困率でも、日本は6人に1人がその貧困層に当たります。

質問の1番目です。全国的に見ると、就学援助の認定基準が厳しくなっているように思われますが、久慈市の実態はどうでしょうか、教えてください。

2番目に、学校給食費を減免する考えはないでしょうか、教えてください。

4番目です。小中学校の労働安全衛生体制の確立についてです。

1つ目、久慈市教育委員会安全衛生規定が改定され、これまでなかった衛生委員会が設置されました。画期的なことです。1回目の衛生委員会は、いつ開催されるのでしょうか。労働安全衛生法には月1回の開催と書かれておりますが、久慈市教育委員会衛生委員会は、どのような頻度で開催されるか教えてください。

2つ目です。時間外労働時間の把握を4月からスタートさせたわけですが、長時間労働の是正にどのように生かすのか、その方法を教えてください。

5番目です。公民館コミュニティセンターへの移行についてです。

1つ目です。コミュニティセンターへの移行の理由について教えてください。これまでの公民館の運営で何か問題がありましたか。

2つ目です。コミュニティセンターに移行した場合、

公共性の担保はできますか。

3つ目です。教育委員会の管理から離して、社会教育分野の活動を継続できるでしょうか。

6つ目です。18歳選挙権についてです。

久慈市としての18歳選挙権への対応を教えてください。

2つ目です。高校生の投票を促すため、高校に期日前投票所を設けるなどの考えはありませんか。また、家族で投票できるようにショッピングセンターなどに設置する考えはありませんか、お尋ねします。

登壇しての質問は以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 社会民主党、豊巻直子議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、子供が安心して遊べる公園についてお答えをいたします。

福祉の村にある公園の階段の老朽化が進んでいるのご指摘ですが、当該箇所につきましては、既に修繕を行う手続きを進めていると、施設の指定管理者であります社会福祉法人久慈市社会福祉協議会から伺っているところであります。

また、公園周辺への柵の設置につきましては、設置も含めて安全性の確保に向けた対応を検討してまいります。

次に、障害者差別解消法についてお答えをいたします。

当市では、法律が施行されることに伴い、市広報等により、住民や関係機関などに周知したところであります。

市といたしましては、本年3月、障害者差別解消の推進に関する対応要領を制定し、職員による不当な差別的取り扱いの禁止、管理監督者の責務などを定め、職員は、障害者の状態に応じて社会的障壁の除去に努めることとしております。

これまでの主な取り組みとしては、本庁舎内へのエレベーターの設置、庁舎出入口へのスロープや手すりの設置、障害者が多く利用する窓口の対応として、筆談器などを用意し、障害者への配慮に努めているところであります。

今後におきましても、障害をお持ちの方の声もお聞きしながら、障害を理由とする差別の解消を進めてま

います。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 社会民主党、豊巻直子議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、就学する子供への支援についてお答えをいたします。

まず、就学援助の認定基準についてであります。生活保護基準をもとに、就学援助の認定を行って市町村において、平成25年の生活保護基準の引き下げに連動して、認定基準が厳しくなっているケースがあると捉えております。

当市におきましては、生活保護基準引き下げ前の基準により認定事務を行っております。また、支給費目の追加など、制度の充実が努めているところであります。

次に、学校給食費の減免についてであります。小中学校全児童生徒の給食費の減免につきましては、多額の費用を要することから困難であると考えておりますが、先行事例を参考にしながら研究してまいります。

次に、小中学校の労働安全衛生体制の確立についてお答えをいたします。

まず、衛生委員会の開催についてであります。今年度から教育委員会事務局に久慈市立小中学校衛生委員会を置き、また、各徴収学校には学校衛生委員会を置いて、教職員の安全と健康の保持増進を図る取り組みを始めたところであります。

学校衛生委員会は、校長が職員から意見を徴する場として、月1回程度の開催を予定し、久慈市立小中学校衛生委員会は、各が学校や産業医等から意見を聞く場として、教職員健康診断後の時期及び必要に応じた開催を考えているところであります。

次に、時間外労働時間の把握を長時間労働の是正にどのように生かすかについてであります。久慈市教育委員会安全衛生管理規定は、教職員の長時間労働による健康障害を未然に防止することを主な目的として策定したものであります。教職員に長時間の時間外勤務があり、心身の疲労について本人から申し出があった場合は、医師による保健指導を行うこととしております。

また、校長と教職員の個別面談による業務の改善や、長時間勤務を減らすための職場環境づくりに生かしてまいりたいと考えております。

最後に、公民館のコミュニティセンターへの移行についてお答えいたします。

まず、コミュニティセンターへ移行する理由についてであります。従来の公民館事業に加え、地域づくり活動を一体化して展開できる地域コミュニティ活動の拠点施設にしようとするものであり、地域の特性を生かしながら、住民が主体となった地域コミュニティの充実・強化が図られるものと考えております。

次に、コミュニティセンターに移行した場合の公共性の担保についてであります。コミュニティセンターへ移行後においても、住民の集会と公共的に利用できる場として活用するとともに、社会教育法に基づく公民館事業は、従前どおり継続する方針であることから、公共性は保たれるものと考えております。

次に、社会教育の担保についてであります。社会教育法第22条で定める公民館事業については、コミュニティセンターにおいても引き続き実施するものであり、市の全体的な社会教育及び生涯学習の推進については、教育委員会の所掌事務として、市長部局と連携しながら総合的に取り組んでまいります。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 大沢選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長大沢寿一君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（大沢寿一君） 社会民主党、豊巻直子議員の18歳選挙権についてのご質問にお答えいたします。

まず、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことへの対応策につきましては、先の創政・公明クラブ代表、二子議員にお答えいたしましたとおりでございますが、新しく有権者となる方々への選挙啓発が重要であると捉えており、既に、市内高等学校へのチラシ、パンフレットの配布や広報くじを活用した新有権者への選挙制度の周知を行っているところであります。また、選挙啓発授業や模擬投票についても実施してまいります。

次に、高等学校やショッピングセンター等への期日前投票所設置の考えについてであります。この制度の全国的な浸透もあり、投票者数が年々増加傾向にあ

ることから、設置場所の選定も含め、増設について検討していく必要があると考えておりますが、現時点ではパソコン端末の整備やインターネット回線の設置などの初期投資に加え、二重投票防止のためのオンラインシステムやセキュリティー対策の構築、専用回線の使用料などのランニングコストを含め、設置経費が多額になること、また、投票管理者及び投票立会人、投票事務従事者など、多くの人員の配置も必要となると見込まれることから、開設場所、投票時間、投票期間、人員配置など、県内他市の動向も見ながら、慎重に検討してまいります。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問を許します。1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） 18歳の選挙権について、ありがとうございました。先ほど答えていただいた以上に模擬投票というお話が出てきて、今回の7月には間に合わないかもしれないですけども、次の衆議院に向けてとか、機会がたくさんあると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、高校生の投票を促すために、高校に期日前投票所を土日だと大変なので期日前投票所というふうに考えたんですけども、きっと、18歳、19歳の人たちが、自分が最初に投票する機会に投票をすることができれば、次の年もその次の年も、投票することにつながるんじゃないかなって思うんです。ただ、今お聞きしたらすごいお金がかかるというお話だったので、テレビを見てたり新聞を読んだりすると、あちこちの県の大学とかで、実際に、今回の7月の選挙からそのような形がとられるという報道もあったりして、研究を進めていただければいいかなと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議会でも高校生と語る会とかをやりながら、一緒に盛り上げていければいいなというふうに思います。

1番目の福祉の村の公園のことなんですけれども、既に、階段については直す手はずになっていたということで安心をいたしました。すごく危ないなと思ったりしたもんですから。このお話は、実は、道路を歩いてたら、1歳の子供を抱っこしてるお母さんが、その子供がタンポポの綿毛をふうってやって遊んでるところで、楽しそうですね。いつもはどこで遊ぶんですか

って聞いたら、福祉の村の公園ですって言って、あそこいいですよって言ったら、いやでもちょっとっていうことでお話になったのが、実は、その1歳半のお子さんの上に3歳のお子さんがいらっしゃるそうなんです。だから、公園に行くとき1歳半の子を抱き、おんぶひもとかでおんぶしたりして、3歳の子は手を引き公園に行くそうなんですけど、やっぱり、滑り台見たりブランコ見ると、もう走り出すんです。そうなったときに、公園自体が高いところにあって、周りが舗装道路になっていて、ちっちゃい子供なので勢い余ってそこから落ちると、ごろごろと落ちて、もう体をそのまま歩道に打ちつけるという形になるのが、実はお母さん仲間では話題になってたんです。危ないと思ってましたっていうお話をいただきましたので、それをちょっとお聞きしたところです。ぜひ、指定管理者の方の対応ということだそうですけども、お話をさせていただいて設置をしていただければ、安心して遊ばせることができると思いますが、お願ひしてよろしいでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 市で設置している公園でございますので、万一事故等が発生すると、けがをしたというふうな場合には、市の責任も出てまいりますので、そうならないように、これについても早急に現場のほうと相談して対応策をとりたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。

2番目の障害者差別解消法の施行についてなんですけれども、市庁舎の中でもいろいろなところに目配りされていて、障害を持った方も障害を持たない方と同じように市役所を利用することができる工夫がされているというお話でした。

ちょっと私、気になっているのは、実はトイレです。足がちょっと、何だろう、足が痛い人っていうかだったり車椅子の人はもちろんですし、和式しかない階が実はあって、やっぱり議会棟もそうなんですけど、私も足が痛いので苦しいかなと思ってましたが、トイレはやっぱり洋式じゃないっていうのは、障害持ってる人にとってはエレベーターがあってもちょっと厳しいかなというふうに、安心してやっぱり市役所に来れないかなというふうに思いますので、調べていただいて、議会棟以外ももしそういう状況でしたら、直していた

なければなというふうに思います。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ただいまトイレのお話をいただきました。トイレにつきましては、そういった形で1階の東側のほうには1カ所用意してはいるんですが、その中で数がなかなか2階、3階のほうにはないというのは実情でございます。

その辺につきましても、いろいろ経費等もかかるわけですけれども、その辺も見据えながら、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。

3番目の、就学する子供への支援についてのところですけれども、教育長さんが思ったとおりに言ったらすごい失礼ですけど、久慈はすごくほかの県に比べても手厚くやってるんだということをやっぱりすごく感じます。引き下げ前の数字でやってくださってるということで、学校に勤めている事務職員の皆さんから手続のことを聞くと、すごく久慈市の教育委員会、よくやってくれていると思うという話を聞いていましたので、そこをちょっと頑張ってるなというふうに思ったのでお聞きしました。

あと学校給食費ですけれども、全部無料というのは多分難しいと思うんですが、半額とか、小学校低学年だけとか、何かこう取りかかることができないかなというのが一つと、それからごめんさい、前後してしまいますが、就学援助費ですが、実はある年、中学校で勤めているときに、入学式に1年生の一人の女の子が来ませんでした。担任がすぐその日のうちに家庭訪問しましたところ、実は具合が悪くて休んだんじゃないんですという話をして、制服買えなかったから、制服がなかったので行けなかったという話をしたんですよ。急いで学校で卒業生からもらったものをそろえて届けたりしたんですけれども、就学援助費って実は実績に応じて出されるというか、出される時期が実際に物を買う時期よりも後、修学旅行のお金も後なんです。何とか中学校1年生だけでもいいので、それを制服準備する時期より前に出していただけないかなと、そういう取り組みをやっている市町村がほかにはあるので、多分手続がとても面倒くさいと思います。4月にならないと在籍がはっきりしないといろいろあつ

たりして面倒だと思うんですけど、それをお願いできないかなと思って。どうでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） まず最初の学校給食費の減免の関係でございました。教育長からの答弁でも、全員やるには多額の費用に係るということでの答弁でございましたが、全国区にはいわゆる実施している自治体もございます。それらの内容を精査して、研究してまいりたいというふうに思っておりますし、中学校への入学の関係でございますが、現在、できる方向で検討を続けておりますので、新入学用品の支給時期については、今研究中でございますので、よろしくお願いたします。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。よかったです、本当に。どうもありがとうございます。よろしくお願いたします。

公民館のコミュニティセンター化についてなんですけれども、実は同じような質問を、2014年の12月に梶谷議員が加藤教育長に質問をしております。そのときは市長部局にかわるじゃなくて、いきなり指定管理者制度というお話で、それに対する質問に対して、加藤先生がお答えになったことなんですけれども、ずっと長くおっしゃられるんですけど、最後のほうで、「教育委員会が運営にかかわることで市立公民館としてのあり方は変わらない」。先ほども社会教育法による社会教育はちゃんといわれていくんだと、引き続きやられていくんだというお話だったので、同じことをおっしゃっているんだらうとは、そんなことを言っちゃ悪いですね、同じことをおっしゃっています。

住民がみずからの手で自分たちの地域を運営するという考え方はいいと思います。それに対して反対するものではありません。ただ、どういう手法や取り組み方でそのような形にできるかという方法の問題です。教育委員会というところからすっかり切り離して、本当に地区の社会教育がうまく行くのか、何で教育委員会から離す必要があるのか。公民館ではないコミュニティセンターにする狙いはあって、先ほど地域づくりを住民と一体化してということをおっしゃったんですけれども、きのうの討論を聞いていて、実は経費の削減というところが最終的な目的地にあるのかなと、指定管理者制度ということでしたので、そうなのかなと。

先例として、よく北上市のことが出てきます。北上市は指定管理者制度にして10年だそうです。北上の場合は、16ある地区、一斉に変えたそうです。今どうですかというのを、実はきのう、皆さんのお話しになっているのを聞いて、私の認識はどうなんだろうと思って電話で聞きました、北上に住んでいる方に、2人の方に。メリットはと聞いたら、経費の節減ですね、まず。そのコミュニティセンターがカバーする人数の少ないところ、つまりこじんまりした集落では、まあうまく行っているとさえいってまますよと。ただそこで困っているのは、担い手不足ですって。事務局を、事務局長を担う人がいません。とてもそれが困ってます。結局、長い時間やってももらえないので、短期間で人がかわってしまっただけで継続性がないっておっしゃってました。

そして、雇用が不安定なので、つまり長い間ずっと雇用するっていうわけにはいかないの、退職者を臨時で雇うとかいうことになってしまっただけで、いわゆる若い人、現職が担えるような状況にない。どうなるかという、市役所からいろんなことを、先ほども社会教育のことは教育委員会からいろいろと援助するんだよというお話でしたけど、いろいろ言われるんだけど、それを自分で理解してやっていくというのが大変になって短期間でやめられる方が多いんですということでした。

じゃあ、小さいところはですけど、大きいところ、北上が一番大きいところは一つの公民館で1万人の人口というところもあるそうです。そうすると、今度は住民の皆さんの意思を把握するのがすごく難しく、とても大変ですと。その一部の人たちの利害で走ってしまうんじゃないかというふうな可能性もあったりして大変ですということでした。

そして、いま今度は、労働契約法が変わって、指定管理って5年なんですけど、例えば同じ人が5年やった場合、5年を超えた雇用は雇用期限のない雇用になるということなんだそうです。そうすると、同じ人をずっと雇っていくということになるんだそうで、課題は大変ありますよというふうに言われました。

わかんないです、北上と久慈は同じじゃないと思うので、条件も人口も違うし、全然、地域の絆というか人と人のつながりも久慈のほうがあると思うし、だから一概には言えないと思うけれども、このコミュニテ

ィセンター化って、市民が望んだ声から出てきているのですか。それよりは、きのう岩城さんがちらっと言いましたけど、知識とか経験のある市職員がそこにいることで安心して地域の人は任せることができるということもあるんじゃないですかというあたりを教えてください。

○副議長（桑田鉄男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） コミュニティセンターにかかわっての質問でございますので、市長部局のほうで答えたいと思います。

考えているのは、市が主体的にやるということではなく、地域のことは地域の皆さんで、主体的に自分たちの地域をどのようなまちにしていくのかというのを積極的に考えていただきたいという思いがあります。

先生おっしゃるように、市の職員がいて、市の職員が地域の事務局を引き受けてやっていけば、それは地域にとっては楽かもわかりません。表現がいいかどうかわかりませんが、そういう状況があると思いますが、今私どもが狙いとしているのは、先ほども申し上げましたが、地域のことはそこに住んでいる人たちが一番よくわかっているだろうと。そこに市の財政を投入しまして、そして、その中で地域のお祭りを充実させるとか、いろんな活動を充実させると。決して経費削減、それを第一に考えているものではございません。

ただ現実的には指定管理料を算定するときには、いま市の職員がいるわけですが、それからは当然に、若干は少なくなると思いますけれども、その他の維持管理等については、当然にかかる経費については、指定管理料で算定させていただくという思いでございます。

ただ、地域によっては、何と言いますか、引き受けできるような地域と、いやいやまだまだという状況もあると思いますが、それについては、やはり学習といいますか、研修といいますか、それらが重要だと思っております。その点については、岩手大学の教授の先生をお願いしまして、地域に入って、そして地域づくりをどう進めればいいのか、それらについても一緒になって、地域と一緒にやっていきたいと、そういう思いでございます。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。い

ま最後に、大学の先生が地域に入って、どうやってその地域の力を生かしていくか、組織していくかということをお勉強しながらやっていくっておっしゃったんですけど、やっぱりそれが必要なんじゃないですか。いきなり、いきなりじゃないとおっしゃるかもしれないけど、コミュニティセンター・指定管理じゃなくて、地域のことは地域の皆さんで積極的にやるような地域にしたいという目標があったとき、一つの道筋は指定管理制度なんですかね。それとも違う道、ないですか。地域のことを地域のみならず自分たちでやるようになる力をどうやったらつけていけるかということを考えていったらどうでしょうか。いきなり渡されてもできるかなという感じなんですけど。

これは多分、水掛け論になるとは思うんですが、今回の議会だけでもたくさんの人が登壇して、心配しながら話をしています。言っていることがわからないのではないです。究極の目標は同じです。地域のことは地域の皆さんで積極的にやっていく、自治の力をつけていくというのは、そのとおりでと思います。問題はどのような方法でそこに到達しますか。

中学校なんかでは、Bの子供がいてAという行動をさせたい。Aしてと言ったからって、その子はAしないですよ。方法が、段取りがいろいろあって、Aができる力がついて、初めてAになるのであって。だから、そういうところをもう少し考えてみていただけないかなと思います。12月に条例で4月スタートと言われても、ちょっと厳しいかなという感じがします。

あとちょっと疑問なところを幾つか、時間がなくなってきたので。移行対象は全ての公民館って書いてありました、プリントに。旧公民館って書いてありました。ということは、中央公民館も山形の公民館も含まれるということですよ。でも中央公民館とか山形の公民館というのは、ほかの公民館とは違う機能を持っている公民館。全部の地域の公民館に指導したり、支援したり、あと市全体で集まって講演会開いたりするときの中心になる公民館、そういう公民館も同じように指定管理にしていっていいのでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） コミュニティセンターで、公民館をいわゆる指定管理に直接やるのじゃなくて、今これまでもご説明しているように、まずコミュニティセンター化すると。それはなぜかといいま

すと、地区設置の現在の地区公民館が地域コミュニティの核になるように、先ほども副市長がお話したように、コミュニティの核となるように、公民館がだめなんじゃなくて、さらに一歩進めようとする考え、そのための準備の意識づけ、そういう部分がありまして、まずは地域コミュニティセンターにすると。そして、岩大の先生なんかも含めましたふるさと未来づくり、これを丁寧に展開していく中で、徐々に住民からの、言葉は悪いんですが、力をつけますといえますか、充実する、そのような組織がある程度見込められて、そして、なおかつ自分の地区別と指定管理に移行したいという希望があるところについては、積極的に支援し、協議していくと、そういうような段取りになります。

教育委員会から話すのではなくて、教育委員会と一緒に、ともにコミュニティセンターになってもやるという形であります。

また、現在、現実的には現在の公民館事業がいわゆるコミュニティ事業と何ら遜色のないという部分も現実的にはございます。そういう部分で社会教育事業というのは、中央公民館とか、将来的にはそうなるかもしれませんが、あとは生涯学習課が出発的に、いろいろな社会教育授業をやる。社会教育主事を派遣しながらやるのか、そういう感じで進めてまいりたいと考えております。

また、旧公民館、それには中央公民館、それから山形公民館もコミュニティセンターの名前として変えようとは考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） このコミュニティセンター化については、経費の節減ありきではございません。今よりも地元の方々が、地元の地域づくりに関わっていただく、そのために提案をしているものでございまして、これだけは本当に、経費を下げると、人件費を下げる、安くあげようという発想は全くありません。そこはご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○副議長（桑田鉄男君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6月22日の本会議の会議時刻は、諸般の事情により

午後1時30分といたします。

本日はこれで散会します。

午後4時21分 散会